
平成30年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第4日）

平成30年3月7日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成30年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 野上 安一君	10 番 加藤 幸雄君
11 番 工藤 俊次君	12 番 鷺野 弘一君
13 番 甲斐 裕一君	14 番 溝口 泰章君
15 番 渕野けさ子君	16 番 佐藤 人已君
17 番 田中真理子君	18 番 工藤 安雄君
19 番 長谷川建策君	20 番 佐藤 郁夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	財政課長	一尾 和史君
財政課参事（契約検査室長）			後藤 和敏君
総合政策課長	漆間 尚人君	税務課長	鶴原 章二君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	佐藤 久生君
建設課長	大嶋 幹宏君	農政課長	栗嶋 忠英君
農業委員会事務局長	衛藤 誠治君	福祉事務所長兼福祉課長	佐藤 公教君
子育て支援課長	馬見塚量治君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	佐藤 一洋君		
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			佐藤 正秋君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さんおはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いしたいと思います。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆さん、おはようございます。

それでは、市議にならせていただき4カ月が過ぎましたが、まだまだ勉強不足のところであり

ます。先輩議員の皆さん、同期の議員の皆さん、そして市長を初め執行部の皆さん、これからも御指導よろしくお願いします。

私自身、2回目の定例会に臨むところでございますが、今回の議案の中に、阿蘇野小学校・幼稚園の閉校があります。やはり、地元としては寂しい限りでございます。少子高齢化を実感するところでございます。改めて、議員として、5年、10年先を見据えて、それぞれ地区の方と膝を交えた話をし、どうその地域を守っていくか、一緒に考えていかないといけないと思い、また、やっていく覚悟をしたところでございます。

それでは、4件につきまして、一般質問をさせていただきます。

再質問は、この席にて行わせていただきます。

1つ目、企業誘致についてです。

12月の議会において質問させていただいた、過疎債の計画における企業誘致の調査費、平成29年度より5年間、年間1,000万円の予算について、29年度においては予算立てされていないということでしたが、30年度においては予算づけされているのでしょうか。

また、大分県の企業誘致は、平成28年度が36件、そして、29年度がまだ出ておりませんので、平成29年1月から12月までは51件と、それぞれ以前に比べて大きく伸びております。これは、東九州自動車道の開通により、北九州、延岡、宮崎が高速でつながったこと、また物流においては、清水・大分間のRORO船が来年度から毎日就航により、大分が九州の東の玄関口となったことに企業が魅力を感じていることだと思われま。

企業が十分に注目している今がチャンスだと思われま。市長は、地場企業の連携を推し進めていくとのお考えを述べられましたが、新規企業誘致について、推進に対して、どのようにお考えでしょうか。計画がとおりでしたら、お聞かせください。

この清水・大分間RORO船というのは、静岡県清水港から大分の埠頭まで、トレーラーの後ろの荷物だけを積む船でございます。ですから、人件費がかからずという形のものです。今が週3回なのは、来年度から毎日ということになっております。

それでは、2番、地場企業、農家等の育成について。

これまでブランド化協議会、PR協議会を市の協力で行っていただきまして、これ、30となっておりますが、40以上の特産品、新製品が生まれてきました。

開発されました方々は、商品においての優位性、すばらしさを誇りに思って生産されておりますが、小規模の方が多く、生産・製造までは得意とするところですが、マーケティングなど販売においては、まだなれていないところがあります。そのため、量産化等、行き詰まっておられる方もおります。地場企業や6次産業、特産品生産、農泊等を進められている農家を育成していくためにも、販売促進のため、協働で展示会出展や県外へのPRなど、もう一歩進んだ支援をお願い

いしたいと思っております。予算づけなど、市のお考えをお聞かせください。

3 番です。固定資産の特例措置について。

今通常国会の生産性向上特別措置法において、今後 3 年間で集中投資期間と位置づけ、国、市町村が一体となって、中小企業、小規模事業者の生産性向上を後押しする観点から、市町村の判断により、新規取得設備の固定資産税を、特例措置として、特例率ゼロ以上 2 分の 1 以下の範囲において条例に定めることができるとされております。

また、特例率をゼロとする自治体に対して、ものづくり、商業、サービス補助金等の支援について優先採択されることになります。

また、減収額の 75% が交付税により補填されます。

以上のことから、新たな投資が促されるので、中長期的に見れば、税収増等につながると思います。ぜひ導入促進基本計画の制定をお願いし、3 年間固定資産税の特例率をゼロとする条例の制定をお願いしたいと思います。

この特例措置は、集中投資期間の平成 30 年度から平成 32 年度に限定されております。早期の制定をお願いいたします。

4 番、指定管理者制度等による市の資産について。

私ども 7 人の新人議員は、早く皆様のお役に立てるよう、勉強会を開いていただいております。財政課の勉強会の折、これからの由布市の財政はかなり厳しくなるとお聞きしました。

前回の定例会において、資産の売却や指定管理の物件等、質問質疑させていただきましたが、市の所有する資産は老朽化したものもあり、これから補修等の支出が大きくなっていくと思われます。売却すれば、逆に固定資産が入ってきます。現時点で売却できるもの、多少マイナスになっても今のうちに売却しておいたほうがいいものをピックアップして進めてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

再質問は、この席で行わせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員の皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですけども、3 番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、企業誘致についての御質問でございますけども、過疎地域自立促進計画書の参考資料に記載されている企業誘致に係る予算 1,000 万円ですけども、平成 30 年度予算には計上はいたしておりません。これは、今のところ、具体的な誘致予定の企業がなく、予算執行の計画が立てられていないからでございます。今後、企業誘致が具体化したときには、その予算組みを行い、場合によっては補正予算等をお願いをしたいと考えております。

企業誘致の取り組みですけれども、地方創生における由布市総合戦略の中で、新たな就労環境・雇用支援の創出プロジェクトとして目標を掲げ、企業誘致による新規雇用を目指しています。しかし、市内には工業団地や適地の受け入れ体制がまだまだ不足しており、実際の誘致活動は、大分県との連携による取り組みを中心に行っているところでございます。

合併以後12年間、既存企業の増設を含めて4件の企業誘致が成立しております。平成27年には、由布市企業立地促進条例の全部改正を行い、助成制度等の整備拡充を図ったところでございます。今後とも、大分県との連携を密にしながら、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に、特産品の販売促進についてでございますが、平成28年度に策定いたしました第2次由布市地産地消と特産品ブランド化推進計画に基づき、市内における地産地消の拡大と、農産物や6次産業化商品などの特産品ブランド化を推進しているところでございます。

さらに一歩進むため、平成30年度には、市内外の多くの方に由布特産品を認知していただくような取り組みとして、最大の商圈であります東京都内で新たなイベントの開催や、市内の生産者及び農産加工品をまとめたパンフレットの作成を計画しております。

さらに、由布市の特産品を多く情報発信するため、ブランディングの業務についても業務委託を予定しているところでございます。

なお、平成29年度に行いましたアグリフード・エキスポやフード・エキスポ九州といった商談会への出店や、市内外の各種イベントについても引き続き行う予定でございます。

次に、固定資産税の特例措置についてでございますが、今通常国会において、2020年までの3年間を生産性革命集中投資期間として、税制、予算、規制改革等、施策を総動員して、地域の中小企業による設備投資の促進に向けた生産性向上特別措置法案が審議をされているところでございます。法律が公布されれば、先端技術の設備投資に関する導入促進基本計画を策定することとなります。また、この計画に基づき導入された一定の設備に対して、市が定める特例率で固定資産税の軽減を可能とする措置が講じられることとなっております。

由布市といたしましても、国から示された割合の範囲で、条例制定に向けて検討してまいっております。早期条例の制定を図っていきたいと考えているところです。

次に、公有財産についての御質問でございますけれども、市所有の公共施設につきましては、老朽化した施設も多く存在しており、これを維持管理していくための経費や老朽化による建てかえ、修繕等の経費は、市の財政にとって大きな負担となることが予想されております。

昨年度策定いたしました由布市公共施設等総合管理計画におきまして、現有施設の延べ床面積を30%削減することを目標に、現在、維持管理・更新・廃止等の方針を定める公共施設個別計画の策定を行っております。

これまでも、市有地の遊休地につきましては、売却可能な候補地をピックアップしてランクづけを行い、計画的に売却の事務を進めてきております。今後も、今回策定します公共施設個別計画の方針に基づき、売却・貸し付け等を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） まず、1番の企業誘致についてでございます。

最近では、玖珠町において造成工事が行われていると思いますが、この件について情報はお持ちでしょうか。総合政策課長ですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

玖珠町の件につきましては、事前通告ありませんでしたが、坂本議員のほうから再質問するよという事前の協議がございましたので、私のほうで調べさせていただきました。今から言う内容につきましては、玖珠町役場の商工観光振興課のほうに問い合わせた、いただいた回答でございます。

玖珠町の四日市というところで、場所はこちらから高速を走って、玖珠町インターを過ぎて左手になります。そこに、2ヘクタールの工業団地をただいま造成をしております。これは、玖珠町と県が平成5年に協定を結んで、内陸型工業団地の造成を始めたそうでございます。事業主体は、大分県の土地開発公社でございます。

県の土地開発公社が、平成5年から約10年をかけて、民有地を20ヘクタール——すみません、先ほど2って言いましたかね。20ヘクタールを買ったそうでございます。その後、当初の予定では、誘致企業が決まってから造成するという計画だったそうですが、10年以上にわたって誘致企業が決まらなかったということで、平成29年度から、県の土地開発公社が2年をかけて造成をするということで、平成29年度と30年度をかけて造成をする予定にしております。

予算的には、土地開発公社は、用地買収と造成を含めて35億円から40億円ぐらいかかるのではないかと町の方の見込みでございました。それから、市のほうとしては、その中に町道が通っておりまして、町道の整備ということで、平成29年度までに、2億5,000万円の費用をかけて土地の改良をしたそうです。それから、30年度、本格的にこの工業団地が完成するということで、今度は出口側の町道も整備するということで、平成30年度は3億円の道路整備費を計上しているそうでございます。

進出企業につきましては、昨年、平成29年の11月に協議が整った企業が1つございまして、合板会社が立地表明をしたと聞いております。

概略は以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。その、一応誘致された合板会社というのは、どういうふうな形でというんですか。玖珠町が直接営業行ったのか、それとも県と合わせてしたのか、そこら辺、御存じであれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） これは県の土地ということになりますので、合板会社が立地表明をしたということで、県との協議が整ったということでございます。

その土地を管理するのは、当然、立地企業ということになると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。現在、大分県も、地域未来投資促進法に基づく大分県の基本計画を策定しており、平成29年9月29日から平成34年度末を計画期間として、優遇措置を用意して、企業立地、企業投資を行っております。

促進地域は、全県18市町村であります。大分県との連携は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 現在、県と市の企業立地に関する協議につきましては、県の担当課でございます企業立地推進室との協議で今進めているところでございます。なかなか、市からそれぞれの企業に直接的なアプローチというのは現在できておりません。企業立地推進室を通しての協議ということになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） これ、5年間の分なので、これについては付加価値増減額を833億3,300万円を目標としてやっております。ですから、誘致件数35件等々、かなりな、雇用総数も6,000人というふうな形で県として目標を立ててやっておりますので、ぜひ連携してやっていただければと思います。

それで、先ほど、市長の御答弁で、一応、工業団地の受け地がないので何もしていないというふうな格好でございましたが、土地が先か、営業が先かというような格好だと思うんです。できれば、考え方としてどうなのかとは思いますが、営業がありきの、その後、土地どうするかというぐらいな考えでもいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

営業ありきといいますか、大分県内に進出をしたいという企業等の情報はいただいて、そうい

った中身を精査しながら、由布市が適当であるというようなことになれば、積極的に働きかけをしていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 30年度においては予算づけされておらないという形でございましたが、企業誘致において、そういうふうな情報収集や企業に対する営業というのは絶対必要なことだと思っております。ですから、総合政策課の中で片手間でできることではないと思って、ですから、そういう予算をつけて、担当者を1名置くという考えはありませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 担当者、専任を置くという、当然、もう企業誘致が決まって、いろんな造成とかそういうことをしなくちゃならないということになれば別ですけども、今のところ、総合政策課の事業として、チームで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） できれば、お金がないからじゃないですけど、予算が、4番でも言っていますが、予算がないけんなかなかできないというところもあるんでしょうけども、実際のところ、企業的にいうと、投資をしなければ税収もふえないので、どこかでそういう判断はして、特に税収見込めるところに関しては、市として投資という形でいいのかどうかというのはありますけども、そういったところは、税収をふやすための、そういう投資という形でチャレンジするという形で、今後、考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

これまでも、由布市内には企業誘致した経緯もございます。そういった場合、市の開発公社等が事前に購入をし、土地造成まで行って、その土地を企業に売却するというような形をとっております。

ですから、そういった意味では、企業誘致の前段階として、市が投資することになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。いろんな情報を早目に仕入れて、ぜひ、まずは企業誘致に関しても、あれば積極的にしていただきたいと思います。やはり先ほども言いましたように、大分自体ふえておる。これ、県の正式な発表ではないんですけど、これは日銀の大分支店長のお話で聞いたものでございまして、今、本当に大分は注目されているというふうな形で言われておりますので、ぜひ県とも密にしてやっていただきたいと思います。お願いいたします。

それでは、2番の、地場企業、農家等の育成についてということでございますが、答弁の中で、いろいろ今回予算をつけていただいたということで、本当にありがとうございます。このことにおいても、ですから、今、ここはちょうどスタートラインに立ったというか、やっと皆さんにPRできるようなったという状況だと思います。その後の、例えば量産化だとかいろいろ、売っていく手段という形、とにかく農家が一企業になるというところまで支援をしていただかないと、それをすることによって、今後の税収につながっていくと思っております。また、ですから、中途半端なところで支援を切ってしまうと、今までの投資が本当に無駄になると思っておりますので、本年度だけではなく、引き続きの御支援をお願いしたいのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員御指摘のとおり、やっと広くPRできるような賞品がたくさん、今、できております。いろんな形で、私も会議等にはその特産品を持っていくようにしております。

引き続き、支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この支援におきましては、農政課、商工観光課が協力してやっていかないといけないと思っております。協力体制のほうはいかがなものでしょうか。農政課、商工観光課のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。

そのほか、県、それから商工会、JAなど、関係機関と協力をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 今聞いたのは、商工観光課との連携についてです。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 商工観光課とも、連絡を密に連携を図っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今回、ブランディングを業務委託していただいたりとかいうふうな形で、いろんな支援をしていただくようになっておりますけども、この商品について、これをふるさと納税に使わない手はないと思うんです。総合政策課も協力して、地場企業6次産業化、特産品、農泊等、積極的に返礼品として取り入れていただけないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課です。

市内の特産品、それから物産品を広く発信するという意味でも、新たな賞品というか、返礼品の数をふやしたいと思っておりますので、できる限り努力したいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） どうしてもそこら辺で、農政課と総合政策課がかみ合っていないように、今まで思えるんです。農政課のほうとしては、返礼品を、これはどうですかって皆さんに言って待っている。農政課は農政課で、ブランド化しましょうちゅうてやっている。だから、農政課にしても、商工観光課にしても、ブランディングしたものは必ず総合政策課に持っていくというようなシステムなりつくっていただいて、これがブランディングだけではなく、先ほども言いましたように、農産品でいろんなことで農政課がかかわるものがあるでしょうし、あと、ゆふぐりとか、ああいう農泊等々も多分この返礼品として入れていけるんじゃないかと思っております。ですから、そういう形で、最初からもうそちらでやった分が必ずいくつというぐらいな形をつくっていったらどうでしょうか。

誰に聞けばよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 現在、いろんな計画を進める中で、昨年、総合戦略あるいは重点戦略プランの審議会の中で、やはり委員のほうから、庁舎内、横の連携を十分にとりなさいと、そういう指摘を強く受けております。今、議員が言われるように、農政課、商工観光課とも十分連携をとりまして、新しい由布市の発信を協働でやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういう意味では、農政課のほうも、必ず返礼品まで取り組むところを、PRするに当たって行っていただきたいと思っております。いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） これからの取り組みにつきましても、総合政策課と、また商工観光課とも協議しながら、返礼品になるようにまた努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） よろしく願いいたします。

そのふるさと納税に関してなんですけど、補正予算において、かなりな減額になっております。ほかのところで見たら、豊後高田などは納税額が30億円と聞いております。

ふるさと納税に関しては、早く税収アップにつながるものではないかと思っておるんですが、そこら辺、これに対する取り組み等、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） ふるさと納税につきましては、昨年1月から返礼品をスタートさせました。ふるさと納税そのものは、平成20年から始まっているわけなんですけども、この七、八年間は、由布市としては毎年100万円から300万円程度の寄附額ということになって

おりました。返礼品を始めたおかげで、今年度は何とか1億円を突破しそうな勢いでございます。ただ、きのうの一般質問でもございましたが、当初、見込み誤りで、5億円ぐらいにならないかなということで立てておったんですが、残念ながら大幅な減額ということでございます。

今言われるように、1億円がそのまま歳入として入るわけではないんですけども、基金のほうに3割から4割程度は積み立てられるというようなことで、実質的な歳入が得られる、非常にいい制度だと考えております。

ただ、国や県のほうから、このふるさと納税を使って歳入をふやそうという、競争というか、本来の寄附の意思から逸脱したような返礼品であつたり返礼品の割合であつたりということが、昨年4月に、総務省から厳に控えるようにということで通知が来ました。それ以降、若干、うちのほうも見直しをしたところもございまして、ことしの1月からは、返礼品の割合を4割から3割に下げたということで、現在、ほとんどの市町村が、以前は5割を超えるような返礼品もあったんですけども、ほぼ全部の市町村が3割以下に返礼品を下げております。

そういう意味で、競争というよりも、市内の特産品、ブランドをPRする機会というふうに捉えて、できるだけたくさんの寄附が受けられるような取り組みを今後とも進めていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 本当にブランディング化としていいと思うんですけども、実際のところ、やはり、きのうもおととも税収として厳しいというお話があつておる中で、これに取り組まないというか、幾ら競争であろうが、勝てばいいっていったら言い方おかしいですけど、もらえば勝ちじゃないですか。

ですから、それに対して、これも先ほどの話と一緒にするんですけど、投資をしていく。例えば、ふるさと返礼品に対してっていうところでいけば、在京由布市会とかいろんなところでPRしていただくとか、いろんな手があるとは思うんですけども、そういったことを、投資といたらあれですけど、これに関しても、本当に今の状況での片手間ではできないじゃないかと。これに関しても、本当に専任の担当者を置くぐらいのことを考えて、目標を5億円ではなく、何年後かにはですけど、これは本当に企業的な考え方ですけど、じゃあ、ことしはここまでは絶対いこう、来年はここまでいこうという形で、専任の担当者を置く考えはございませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

在京由布市会等、毎年あるんですけども、その際には、市内の特産品を私も持っていきましてし、ふるさと納税についてもこういう制度でやっているとか、ぜひお願いしますということはお願いを毎年しております。

専任の職員ということですが、先ほども言いましたように、限られた職員数で成果を上げていくために、専任の職員じゃなくて、グループ、総合政策課全体のチームとして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） チームで頑張っていただくというのは本当にありがたいんですけども、実際のところ、去年４月に、４０％を３０％にしろということで総合政策課から通達があって、それに対して、それは昨年中に行わなければいけないという形でやっておられたはずで

す。

それに対して、今回、返礼品を納める業者に対して通達を行ったのがことしの１月２６日だと聞いております。そのため、じゃあ、どうしたかといったら、去年中にやらなきゃいけないので、１万円に対して返す分を１万５,０００円に勝手に上げた。まあ、それは、私は聞いただけで、本当はそこら辺わかりません。そのため、返礼品に対するＩＤがありますけども、それが全部消えてしまって、今まで、これ、おいしいって書いてあったのが全部消えてしまった。そういうぐらい、今のチームで足りているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 今、坂本議員がおっしゃったように、本来は、国の指示が来たのが４月１日で、できるだけ早急ということでございましたが、多分もう由布市が県下でも一番遅かったと思いますけども、ことしの１月から、４割を３割に引き下げることにになりました。それで、出品をしていただいている事業所の方には、ちょっと連絡が本当に今言われるようにおくれてしまいまして、大変御迷惑をおかけいたしました。うちの課にも、大分お叱りの電話もありまして、現場のほうにも私も少し謝りにいった経緯もございます。そこら辺の手續の不備もあったと思いますけども、今後は、やはりできるだけ魅力的な商品をできるだけたくさんそろえるということが大切だろうと思います。

それから、スタッフにつきましても、先ほど紹介ありましたが、多分、国東市だと思います。ここは、返礼品の率を下げても、現在３０億円というとんでもない数字を出しております。ここは、市の体制としては、職員数名を専従で配置しているような形——専従というか、職員配置、専属で置いているような形で取り組んでいるという実態もあると思います。職員をたくさん置けばふえるのかという問題もありますが、そういう体制の充実というのも、それができれば一番いいわけですが、そこら辺は庁舎内の機構を含めた中で検討されるべきものと思っております。

今、私が申し上げられるのは、今の体制で精いっぱい頑張るということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 実際、今の体制でかなりきつい状況だということに聞こえたと思

いますが、それでよろしいでしょうか。ですから、やはり現状、それこそ予算がないので何もしなかったら、どんどんしぼんでいくと思うんです。どっかでやはり投資できるものに対してお金をかけていかないと税収望めないと思うし、特にこのふるさと納税に関しては、本当に手っ取り早いと思うような形のものだと思います。

そういった形で、ほかの大きなところ、先ほど言われました国東のほうとかですと、そういうふうに専任を設けている。まずは専任を設けるのではなくて、そこを調査して、どんな感じでやっているか、いろんなところを聞いていただいて、そこでやっぱりこんな専任が要るんじゃないかという形をしないと、多分、30億円なんていうのはグループで片手間でやれるような仕事ではないと思うんです。普通に考えても、30億円といたら、やはり本当に四、五人はいないと厳しいものでは——いろんな企業によって違うかもしれませんが、そういうところであると思いますので、ぜひ、この件に関しては、これから検討いただきたいと思いますが、この件に関して、市長、もう一度御答弁お願いできませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど総合政策課長が言いましたように、いろんな組織全体で対応しなければならぬと思っています。検討はしますけども、限られた職員数、また職位数を削減しなければならぬ状況、そういったものも総合的に考えて検討していきたいと思います。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をよろしくお願い申し上げます。

続いて、3番でございます。

固定資産税の特例措置においてという形で、この文章だけだと非常にわかりにくいと思ひまして、皆さんのほうに配付をさせていただきました。これが、結局、国において、集中して投資期間、この3年間やろうという形の中でやっております。

配った分の、ページは書いてあります。それでいくと、3ページになります。結局、これに関しては、市町村が導入促進基本計画の策定をすると、その策定が、固定資産税がゼロから2分の1のどれかでいいよという形なんです。これが、市町村で決めなければいけない。これを策定しますよということを、県にも言わなければいけない。そこに対して、企業が先端設備の導入をした場合に、3年間の固定資産税を軽減できるという形になっております。

ゼロにしても、75%の交付税の上乗せがありますし、2分の1だったら、その2分の1の75%ですから37.5%。ですから、割合としては12.5%多い程度ですから、それだったら、ゼロにすることがまだ得策かなというのが、その3ページの一番下に書いておりますけど、ものづくり・商業・サービス補助金に対して、その優先採択が決まっていくわけです。その補助金についてですが、その次の4ページにございます。予算計上してある分で、この分に、ものづく

り・商業・サービス補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT導入補助金、これについて優先採択という形になります。これは非常に、特に持続化補助金に関してはもう3年前からずっとやっております、もうかなりな数が出ております。そんな形で、それが優先採択されるということは非常に有利だと思っておりますし、このものづくり補助金に関しましては、通常ですと2分の1の補助金でございますが、ゼロにするということで条例制定をすれば、これが3分の2になる。これも、非常にメリットがあると思われます。

それをいろいろ書いてあるのがありますけども、最後の8ページです。これが、緊急的に閣議決定して、ばたばたやっている想定スケジュールでございますが、このものづくり補助金、持続化補助金、サポイン補助金は、もう、ものづくりは2月28日に公募が始まりました。ほかの分も、今月中半ばには始まります。ですから、この優先採択っていうのが、これには引っかけられない形になるものですから、経済産業省として、2番目に書いてありますけど、市町村に向け、アンケートの実施をすることになっております。このアンケートに答えて、ゼロでやりますよということを出せば、このものづくりからの分に関して、全て優先採択が適用されるということになっております。ですから、このアンケートの提出期限が3月7日、きょうでございます。ですから、固定資産税の特例措置をゼロとする導入促進基本計画を策定するという形でアンケートにお答えいただけませんか。市長、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、アンケートを出す予定にしております。その回答には、ゼロで策定したいという旨の記載をして、アンケートには回答いたしました。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 議員。

○議員（3番 坂本 光広君） ああ、済いません。

○議長（佐藤 郁夫君） 挙手をして、意思表示をして、議長が指名しない場合はできません。よろしく申し上げます。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 済いません。

ありがとうございます。この分において、本当にやっていただいてありがとうございます。

このほかに、中小企業、小規模企業に対して、事業継承に対する支援強化等々、いろんなことを、今、中小企業庁のほうではやっております。市長が、今の地場企業の連携強化に向けて来年度予算を組んでおるところでございますが、まずはこの計画に対して、これは策定されたところで、各企業が手を挙げて、これ入れますというのがないと何にもならないんです。ですから、皆さんに知らしめるために、連携強化の分で、この導入促進基本計画の策定、それからそれに伴う

補助事業、それから、その企業に対してですけど、ふるさと納税の返礼品等々のことを説明することを第1段として行われてはいかがでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 企業の方々にも、周知はしたいと思います。どういう形か、まだ、これから条例の制定も行う予定ですので、それを受けてやりたいと思います。

また、今年度は企業の皆さんの情報交換といいますか、情報共有の場を設けたいということで、交流会等の計画をするようにいたしておりますけども、その中身についてもまだまだ具体化されておきませんので、議員のお話等も十分考慮しながら、今後検討していきたいと考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、そのようにお願いいたします。スケジュールにもありましたが、7月には第2公募もありますけども、やはり予算が決まっております、第1公募のほうがとりやすいというのはもう目に見えております。ですから、早目に、こういう形で企業連携を使って皆さんに周知していただきたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4番目でございます。

4番目の指定管理者制度等による市の資産についてですが、これは加藤議員、それから湊野議員が申されましたように、いろんな形でしていくような形、30%の削減を目指しているということで、これはお願いしたいと思っております。

ただ、私が12月の定例会の委員会において、指定管理者制度等の施設においては売却とかができないんですかというふうにちょっと御質問したところ、県、国の補助金が入っているのでできないとの回答をいただいたんですが、その後、陣屋の村においては多額の修繕費がかかることから、県との協議の結果、県へ返納金が出るけど売却できるというふうな形の話をもた聞きました。ですから、その都度その都度県と協議するよりも、今ある、そういった形のものの全てにおいて、県と協議しないといけない資産について、全て一回算出してみたいはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど答弁でお答えしましたように、そういう補助金の有無とか、そういったものも全部含めて、今個別計画で、この施設は存続すべきものと、廃止する場合には県との補助金の関係があるとかないとか、そういったものを全部含めたものの個別計画を立てておりますので、その計画に基づいて行いたいと思います。

ですから、実際に売るとなれば、また再度協議が要るんですけども、そういったものがあるかないかというのは、この個別計画の中で、全ての施設について明らかにするようになっておりま

す。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

その中でも、逆に売れるものと、今度は地域になくてはならないものもあると思います。そういった形のものについては、地域の方と協議会を立ち上げて、5年後、10年後の保全等の方法を協議していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

売却とか譲渡とかいう区分になりましたものにつきましては、地域の方と協議を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ですから、売却ではなくて、地域で欲しいというものに対して。

どちらかというと、地域の意見をもっと早く集約して、どのようにする。今のままだと、ずるずる行ってだんだん老朽化しているような気がしてしょうがないので、そこら辺の分で、地域で欲しいという——欲しいといったらおかしいですけど、あったほうがいいというものに関しての、地域に対して協議会をつくって協議をしてもらえませんかという御質問です。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） その施設が、今後どういう形で市として管理するべきかというのを、今、個別計画でつくっております。ですから、その計画に基づいて、これは地域でやっぱり必要なものじゃないかとかいうようなものについては地域と協議をしたいし、そういった協議会もつくる場合もあると思います。

そういった中で、売却も含めてですけども、そういった地域の皆さんの意向を確認しながら行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） この協議に関してですけど、また、特に私の知るところでは、旧南庄内小学校の跡地について、校区内の自治区から協議会の立ち上げの要望があると聞いております。これについて、把握されておりますか。また、どのように対応されておるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

そういう要望はありましたので、1月下旬だったと思うんですけど、関係する南庄内校区の自治委員さんに集まっていただき、意向等を確認しました。その中で、今の段階では、協議会の立

ち上げ等という話には至っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。それでは、聞くとところが、その人が先走っていたという形になるのかなと思いますが。また、そこら辺、地域の方々がやはりそこにある施設を十分に活用できるのであれば、そういうふうにしていただきたいと思っておりますし、それに対しての支援をお願いしたいと思っております。

この市の資産について、ちょっと違うことかもしれませんが、岩手県のほぼ中央の盛岡市の南に紫波町という町がありまして、ここの人口が3万人強と、由布市とほぼ同じ規模の町です。この町で、2009年から展開されている事業のオガールプロジェクトというのが、公民連携による地域活性化の手本として全国から注目を集めております。

公共施設と民間施設が一体的になっておりまして、民間が自主財源、これはいろんなファンドとか使って開発、運営されているということで、よく皆さんが見にきたりとかしているということです。これは、市の土地を貸して、市はその貸し賃をもらえる。その中の公共施設の部分に関しては、また少しは家賃を払わなければいけないけども、ほかの部分の中に入っている産直市場だとか、あと歯医者というのがありまして、そういうところは、そこからまた民間が家賃をもらって運営をしていくというふうな形のところもあるそうです。

これを見本としてというわけではありませんが、形として、発想の転換といいますか、そういった形でやっていくことはできないんだろうかなと思ひまして、ちょっとこの事例を言わせていただきました。というのは、大分銀行が撤退するということで、例えば庁舎の一部に大分銀行の出張所をつくるとか、コンビニエンスストアに貸すとか、そういったことはできないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

庁舎に銀行とかいうのも可能だとは思いますが、由布市の場合、1銀行だけじゃなくて、銀行が市内にはたくさんあります。そういった人たちにも、全て同じ条件で提示をしてということになろうかと思ひます。

ですから、やっぱり公共施設ですので、これは市民の皆さんがたくさん集まるし、市内の金融機関等も公平に扱う必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 大分銀行と言ったのは、実際、大分銀行の方に、入れないんですかといったら、ここは派出があるんでというふうないろんな言われ方をしました。

いろんな考えの中で、例えば、結局、大分銀行がいろんな公金の取り扱いをしている指定銀行であるという意味では、そういう一つの条件をつくることによって、大きく金額を変えるわけではないでしょうけども、そういった形でもいいと思いますし、もう一つの、先ほど言いました、コンビニエンスストアなんていうのはいろんなコンビニエンスストアがありますから、それはもう、条件と入札をしっかり考えればできるということでもいいんですかね、今のお答えですと。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほども言いましたように、公共施設ですので、その辺は十分検討、研究した上でということになろうかと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。先ほど言いましたように、30%削減という手もありますが、あと、こういうふうに貸すという手もあるのではなかろうかと思って提案をさせていただいた次第でございます。

私自身企業を経営している立場から、疑問に思ったことを質問させていただきました。執行部の皆さんには違和感もあったと思いますが、御容赦いただきたいと思います。これからも御指導どうぞよろしくお願いいたします。

由布市においては、たくさんの資源、人材があると思います。投資という言葉は市政運営にはそぐわないかもしれませんが、金のかからない投資、まだまだたくさんあると思います。住みやすさ日本一の由布市に向けて、皆さんと頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、大きく3点について一般質問をさせていただきたいと思います。どうぞ最後まで御協力、建設的な御答弁をよろしくお願いいたします。

いよいよ平成30年度、改めて、新たに始まります相馬新市政体制に、由布市民を初め近隣の市町村も、市長としての力量と手腕に高い期待をしております。私も、由布市議会議員として由布市のために全面的に協力し、また、佐藤議長の言います是々非々の関係でしっかりとチェック機能を果たし、前へ前へ由布市が発展していきますように、微力ながら支えていく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。きのう、市長と同じ、私、ネクタイで、柄も色も一緒に、きょうは、柄は一緒なんですけど、きっと心はつながっているものだと私は思っておりますので、一心同体になって頑張りたいと思っております。

さて、今回、一般質問に少し入ります前に、私事ではありますが、少しお時間いただきまして。

去る1月23日は、私の祖父の立ち日でございました。亡き祖父は、8年前に、1月23日、風の強い日でございました。午後1時ごろ、牛舎の新築をするために、伐採をしに山に入ったわけでございますけれども、かなりの風で、寄せ木をしていた木の下敷きになりまして亡くなったわけでございますけれども、これが午後1時ごろのできごとでございました。それから山をおり、私の実家ですので直野内山区でございますけれども、挟間の匠大に搬送され、処置を受けたのが午後の6時という、事故から5時間もの時間を費やして病院で処置を受けたわけでございますけれども。ほぼ即死状態ではあったんですけれども、もしかしたら、病院が近くにあれば助かったんじゃないかなというところが悔やまれてなりませんけれども。

祖父の死で、私は助かる命を助ける、安心して、阿蘇野直野内山でも、大龍であろうが、挟間であろうが、湯布院であろうが、平等に安心を感じられる整備づくり、インフラの整備は市の行政使命だと私は思っております。

そこで、今回の一般質問の1つ目でございます。由布市における救急体制と状況について、お尋ねいたします。

1つ目、今年度の救急車両、緊急車両、消防車及び救急車の出動件数と平均の到着時間をお教えてください。

2つ目、救急に備えている救急隊の人員体制、車両体制、そして夜間の体制はどうなっているでしょうか。並びに、緊急要請が重複した場合等の対応はどうされているかをお教えてください。

3番目、道路で緊急車両の入らない地域、そういう場所の道や場所の把握等、整備のほうはどうなっているでしょうか。

2つ目の質問です。由布市の農政についてでございます。

私の実家の直野内山地区でも、昔からイノシシは出ていたんですけど、鹿の被害というのが最近多くなっております。また、今住んでおります東庄内地域では、龍原地区でございますけれども、最近になり、イノシシが田畑や民家にまで出てきて被害が出ているのが現状でございます。この由布市役所の駐車場にまでイノシシが寝ていたという、住民の方から聞いたこともございま

す。

今や、人里にまでおりてきて、人間に危害を加えるおそれのあるイノシシや鹿。田畑に関しては、被害に遭い、耕作意欲がなくなり、休耕田にしてしまう農家の人も少なくないはずです。鳥獣害対策については、行政、自治体、民間等の関係者全体で取り組まなければならない課題だという認識が必要です。

そこで、一般質問です。

1、由布市の鳥獣被害防止計画と、今年度の鳥獣被害額はどのくらいだったでしょうか。

2つ目、由布市の有害鳥獣捕獲者の人数と、その人たちの平均の年齢をお教えてください。

3番目、鳥獣被害に対しての今年度の由布市の対策実績と、来年度の対策取り組みをお教えてください。

そして、4番目は、その次に質問事項でもあります道の駅の庄内の設置についての関連質問でございます。平成29年第1回定例会で、佐藤郁夫現議長の一般質問で、当時総合政策課長の奈須現総務課長がお答えになりました、道の駅での農産物の直売所における懸念材料として検討する必要があると挙げられ、由布市における農産物の開発、農産物の量や種類、そして農産物の時期の生産コントロールをして、消費者のニーズに対応していかなければならないとの指摘がございました。今の由布市としての農政の現状、この件についてお教えてください。

そして、大きな3つ目でございます。庄内地域の拠点施設、（仮称）道の駅庄内の構想についてでございますが、これにつきましては、1番目、純粋に由布市が総合計画の重点政策の年次計画、それから実施計画にのせて取り組んでいただけるようにするための条件があるのであればお教えてください。

2つ目、由布市として、この道の駅構想に前向きに取り組むにあたり、懸念材料があるのであればお教えてください。逆に、懸念材料を一つ一つ推進グループ等がクリアをしていきながら、設置に向けて邁進していったというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、少し長くなりましたが、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

再質問につきましては、この場にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速ですけども、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、救急体制と状況についての御質問です。

今年度の1月末までの火災出動は22件で、平均到達時間は13分、救急出動が1,582件で、平均到達時間は6分となっております。また、救助出動が14件で、平均到達時間が13分となっております。

救急に備えての人員、車両、夜間体制についてですが、人員につきましては、一当務の最低人員として、火災救急等の兼務になりますけれども、本署が司令室勤務を含めて8名、庄内と湯布院出張所が各4名となっております。

救急車につきましては、本署、庄内、湯布院に各1台と、本署に予備車1台を配備しております。

夜間につきましても、昼間と同じ体制で行っております。

次に、緊急要請が重複したときの対応につきましては、まず、近隣する署所、もしくは予備救急車の出動人員が確保できていれば予備救急車が出動し、さらには医療機関のドクターカーや、近隣消防本部へ相互援助協定により出動要請を行います。

また、救急車の到達に時間を要する場合には、消防車や連絡車でまず現場に出動し応急処置等を行い、到着した救急隊に引き継ぐことにしております。

また、緊急車両が進入できない地域等の把握ですけれども、実際に消防車や救急車を走行させて調査をしております。

なお、進入できない場合の対策としては、隊員数をふやすなどして、ストレッチャー等を使用して搬送を行っており、現在の道路状況における最適な搬送方法の検討を行い、そういった搬送方法をとっているところでございます。

次に、由布市の農政についての御質問です。

鳥獣被害防止計画につきましては、平成27年度の被害数値を基準に、平成29年から31年の3カ年計画を策定しておりまして、平成31年度には30%以上の被害数値の削減を目標にしております。

計画では、電気柵・鉄柵の設置による農林産物への被害防止、有害鳥獣捕獲事業による個体数の削減対策、狩猟者の減少対策としまして新規狩猟免許取得者への講習料の補助、農家に対して講習会の開催及び参加を呼びかけるなど、被害削減につながる取り組みの計画となっております。

また、平成30年度の鳥獣害被害防止の取り組みですけれども、平成30年度当初予算におきまして、鳥獣被害対策関連の事業費としまして3,141万円、前年度に比べて13%の増額をお願いしているところでございます。

次に、農産物の消費者ニーズへの対応についてですけれども、由布市では、一昨年そして昨年と、長雨等により、特に秋物の農産物の収量及び品質が大きく落ち込み、市内の直売所等に並ぶ農産物の量が少なくなったところでございます。

市といたしましては、農政課の営農指導員が市内の生産者を巡回して、厳しい気象条件に負けないような栽培方法などを細かく営農指導しているところでございます。

また、市内の各直売所でも、定期的に農産物が店頭に並ぶことができるように、県の直売所魅力・機能向上事業などを活用してミニハウスを設置するなど、積極的に対策に取り組む直売所もございます。こうして、直売所の方々も鋭意努力をいただいております。

次に、道の駅についての御質問ですが、前回の定例会でも御質問いただきましたが、由布市として、現在具体的な道の駅建設の計画は考えておりません。

建設に当たっては、設置場所や施設構成・機能を初め、まちづくりの分野との連携、地域の皆さんとの連携、また機運の醸成、公共施設等総合管理計画など、さまざまな要素を総合的に検討する中で判断すべきものと考えております。

また、財源の問題もございます。市が単独で設置する場合と、道路管理者と一体で設置するやり方がございますけども、いずれにせよ、かなりの財政支出が伴うものと思っております。現時点で具体的な設置計画はありませんけども、今後、その方向性については十分調査、研究を行っていく必要があり、そうした上で判断すべきものと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の御質問につきましては、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

1 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

今年度の鳥獣被害につきましては、12月末時点で被害額1,499万2,000円となっております。内訳としましては、イノシシ822万7,000円、鹿391万4,000円、その他の小動物・猿・カラス等で285万1,000円となっており、緩やかではありますが減少傾向にあります。

次に、有害鳥獣捕獲員の人数でございます。102名、湯布院が35名、庄内40名、挾間27名です。平均年齢は68.5歳となっております。

次に、鳥獣被害防止対策の本年度の実績としましては、電気柵設置30カ所、9,767メートル、鉄柵設置31カ所、2万2,453メートルの設置を行い、水稻・野菜等の被害減少に寄与しております。

有害鳥獣捕獲事業につきましては、1月末時点において、イノシシ874頭、鹿1,148頭、小動物17頭の捕獲を行っております。

また、関連する対策として、狩猟者免許新規取得講習の受講、モンキードック講習会の開催、大分県鳥獣害アドバイザー研修会への参加がございます。

その他、広域連携事業として、大分都市広域圏において、ジビエの流通経路の捕獲後から食肉処理施設へ搬入するまでの衛生面等の実証実験を行いまして、ジビエ利活用事業への取り組みを

行っております。

また、玖珠・九重町との連携では、年末年始に日出生台演習場内捕獲を実施し、鹿185頭、イノシシ2頭の捕獲を行って、被害減少に向けて取り組んでいます。

次に、30年度の鳥獣被害防止の具体的取り組みですが、電気柵を25カ所、7,500メートル、鉄柵を22カ所、9,620メートルの設置を予定しております。

捕獲事業については、被害防止計画での30年度捕獲目標でありますイノシシ1,300頭、鹿1,100頭、小動物110頭を達成できるように取り組みます。

また、広域連携事業や新規狩猟者免許取得講習会補助なども、本年度同様に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

それでは、少しちょっと順番を変えまして、由布市の農政のほうからの再質問をさせていただきます。

鳥獣害対策につきましてですが、これは、農林省それから大分県のほうも、どこの自治体も特効薬とかはなく、長期計画を立て、地道にできることを率先して取り組んでいるのが現状であるようであります。

その成果、結果として、大分県の農林水産部のほうによりますと、平成12年度には5億円超えであったこの被害額が、平成28年度には2億2,000万円まで削減できているという御報告もあります。

大分県の取り組みを見ますと、4つの対策ということで、1つ目が予防対策、それから、2つ目が狩猟者の確保対策、それから3番目、捕獲対策、それから4番目、獣肉利活用対策、この4つの対策を総合的に推進し、バランスよくデータをとり、対策を練り、また実施していくということを繰り返しやった成果だと思っておりますが、由布市におきましては、この予防対策、先ほどおっしゃいました、金網のものを支給をしておるということでしたが、今、正直、鹿用となると、2メートルもの高さの金網を地域ごとに囲んでいた現状、あったと思いますが、もう今や、道、川とか、そういったところを伝ってどんどん入ってくる鳥獣たちを、各田畑個々にやっぱり囲わないと、もう間に合わないんじゃないかというような状態なんだと思います。

先ほど、金網の予算とメートル数をおっしゃられましたけれども、この支給は去年に比べて金額が削られておりますけれども、これはもう、こういう金網の分に対しては十分行き届いたという認識で削減されておるのでしょうか。もう被害が減っているんで、もう要らないのかなっていう判断でやっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

認識につきましては、まだ検討中でございますが、30年度の予算につきましては、平成29年の10月から11月にかけてまして申請要望のあった数で県に申請を行います。今年度は、昨年度に比べまして少ない申請件数であったことから、減額となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 11月までに申し込みをした方の数というのが、この費用とかになっていると思うんですけども、これの制度とか、皆さん知ってやっているのか。どう考えても被害はふえているような気はするんですけども、もっと金網は必要になってくると思うんですけど、なかなか市の政策というか、そういったものが、各、行き届いていないのも現状じゃないかな。11月っていうのも、皆さん知っているとはちょっと思えないので、ぜひその辺のところはひとつ、市のほうから、ホームページもありますので、そういったところを活用、市報も活用して発信していただきたいなと思います。

それから、捕獲対策でございますけれども、これ、今、女性の力をかりて創出させた狩猟女子、通称、狩りガールとかハンター女子とかいうんですけど、そういったものを全国的に自治体は推進をしていると思います。

それに関連して、議長の許可を得まして関連資料のほうをつけさせていただいております。皆さん、あると思いますけど。

これは、2016年に大分県初の、23人が女性猟師の会という、これ今、大分レディースハンタークラブというのになっているんですけど、そういった大分は九州では初だった取り組みをしております。

それと、もう一つつけている資料は、古民家を改造してジビエカフェってやってやっている女性の、狩猟している女子なので、皆さんどんな顔しているのかと思ったんで、ちょっと資料にその女性の顔も載せていますけど。まさか狩猟しているような顔には見えないと思いますけれども、この方ももともと農家とかではなく、その市がやっています地元の企業支援のプロジェクトに応募して、そういうのに興味を持ち、そこの農村に住み、そしてカフェをしておるというような状態でございます。人を外から、やっぱり魅力あるものを——まあ、被害で、じゃまなものではございませんけれども、そういったものを活用しての、逆手にとったいい政策じゃないかなと思いますので、ぜひ由布市のほうも、企業支援のプロジェクトの中に鳥獣対策としてのものも組み入れていただかないなということで、ちょっと資料のほうは添付しております。

それに伴って、これに今載っていると思うんですけども、今、イノシシ1頭当たり、由布市は多分6,000円ですか。大分県の補助金と一緒にあったと思うんですけど、あと鹿が1万円だ

ったと思います。今紹介したところでいけば、イノシシ1頭当たり1万円、それから鹿が2万円です。それに、緊急捕獲対策として8,000円を加算したときもあったみたいで、月にこの方15頭ぐらい平均とっておって、大体30万円ぐらい、月に手に入れているんです。

これ、やはり、農家プラスこういうのは職業として成り立つようなことになっていくと思いますので、この30万円を元手にカフェをして、肉を売り、好循環を生んでいる例もありますので、由布市のほうもぜひこういう取り組みをしていただきたいと思いますので、一言、市長、何かいただいてよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 大変いい取り組みだとは思いますが。担い手といいますか、そういった方等がどれぐらいおられるのか、また由布市でどういう活動ができるのか、その辺を十分調査、研究をした上で、大変いい取り組みではあるというふうに認識しています。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 済いません。急な振りで申しわけなかったんですけども。

あと、捕獲した肉等については、今、農林省の資料でいけば、大体8割が埋葬されております。それから、ごみ焼却場で5割ぐらい燃やしておるような状態で、食肉として使われているのが1割ぐらいしかないんです。そういったものというものもあって、自治体のほうとかでは食肉処理加工施設を設置をしたらどうかという声も、私も地元とかで聞くんですが、これは、由布市は湯布院か何かに多分あったと思うんですが、農政課長、そこのもし状況がわかれば、ちょっと簡単にお問い合わせいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

湯布院の加工施設の状況でございますが、今現在、鹿、イノシシを合わせまして150頭処理をしております。

その他、湯布院にあります椿説屋と燻家というところがございますが、そちらのほうはうちのほうではちょっと把握はしておりません。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。民間の方が、市にこういう施設を財政難なときにつくれといっても、なかなかまたその後の運営まで考えると難しいとは思いますが、民間で、ジビエブームというのもありますので、そういったののにつけてやりたいという企業には、ぜひ設備投資でもいいので、補助金等々するなりの由布市カラーを出して、由布市ブランドにシシ肉、鹿肉というものをぜひ入れていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから最後に、農政分では、由布市鳥獣被害防止計画というのが、先ほど御答弁にもありましたけれども、平成20年度に作成年度というのになっているのが、今、ホームページで最新資

料としてあらわれます。これ、今、聞く限りは、平成２９年から３２年に向けた３カ年の防止計画というのができているようでございますが、これ、２回、３回ぐらい更新はしていないような状態なんです。

こういったものって、正直、ホームページっていうのはもう世界中の人が見ているものではございます。この資料等々に実績計画も載せるようになっていて、やっぱり興味のある人は、これ、見ますので、本当、こういうホームページとかはもう出したら出しっぱなしのような状態が見受けられますので、こういったところをしっかりと、もう最新のものが出たらすぐ差しかえるぐらいの、お忙しい事務の量ではあるかもしれませんが、それだったらもうしないほうがいいかなと思うんです。ですので、これについて早急にやりかえて、由布市はこういう対策をしているんだというのをぜひ訂正等していただきたいと思いますが、農政課長、よろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） ホームページの改正、訂正等につきまして、早速やりたいと思っております。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 議員、手を。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） 済いません。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

それでは、その次に、庄内地域における拠点施設、道の駅の庄内の構想についてでございます。

今、道の駅は、ただ農産物の直売所の延長線だけではなく、地域の元気をつくり出す地域の産業振興、福祉の向上、高度な防災機能に加え、地域の観光総合窓口の機能、それからインバウンド観光の促進、地方移住の促進など、地域外から活力を呼ぶ機能も持ち合わせたものが、国交省としても期待されている施設でございます。

この国道２１０号線、かなり交通量も多いんで、この庄内地域の発展には、この拠点施設を中心にコンパクトシティを推進させ、活力を呼び、雇用を創出させ、地域の好循環を生み出していくことが私は一番早いやり方かなと思っております。そういう考えで、私どもも日々研究、それから勉強会を立ち上げてやっていこうと思っております。

その中で、１つ確認をしときたいのですが、庄内振興局長、庄内の道の駅を設置について署名活動等の動きがあったと思うんですが、庄内地域の自治委員会等でこれを推進させる署名活動等があったかどうかとかいう、細かいことはちょっと私はわからないので、その辺、わかる範囲で結構ですのでお教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。お答えします。

去る１月の自治委員会の総会におきまして、そういうのが議題に上がっておりました。そのときには、まだ署名活動を行うかどうかの結論は出ておりません。平成３０年度の第１回の自治委員会で決定されると聞いております。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） すみません。

私どもも、先ほど言いましたように、勉強会や準備委員会等を立ち上げながら、前に進めるために勉強して研究していきたいと思っております、ぜひ由布市としても、補助金とか公的な立場のプロでございます市の職員の方々にできるだけアドバイスや助言を、設置に向けてのものをさせていただきたいと思っております。すぐにしようというものではないんですが。

本当、職員の方々に、いろいろそういうことを知恵をつけてもらいながらやっていきたいと思うので、ぜひ市長、市の職員の方々に全面的に協力をしてあげてくれという指示を出していただきたいのですが、出してもらえますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういった市民の皆様のいろんな活動には、職員も携わっていくのがいいと思いますので、庄内の地域振興局を中心に、そういった指示は出したいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。総合政策課長、よろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

済いません。時間もあれですので、最後に、由布市における救急体制と状況についての再質問に入りたいと思います。

ところで、消防長、きょう３月７日は何の日が御存じですか。（発言する者あり）大丈夫です。実は、きょうは、３月７日は消防記念日となっております。昭和２３年に消防組織法が施行されて、消防体制が確立し、日本の消防に関する理解と認識を深めるために制定された記念日ときょうはなっております。この記念日に、こういう消防にかかわる質問ができることに何か運命を感じておるんですが。

再質問に入ります。

由布市にある消防車それから救急車、先ほど教えていただきました。それに伴い、済いません、重なるかもしれませんが、消防士さんそれから救命士さんというのは何人ぐらいおられますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。お答えします。

消防職員全71人のうち、救急救命士が21人、その他救急隊員の資格者として30人です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。先ほど、最初の質問の中で、今の体制のほうも聞かせていただきましたが、仮にこの台数と職員数で、もし庄内地域で5台の車の玉突き事故がありまして、負傷者5人、事故車も油が垂れ流れているような状態ということが起こったときに、その人員体制で賄うことはできるんですか。

ちなみに、先ほどの事例は実際起こった事故でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長でございます。お答えをいたします。

市長の答弁にもございましたように、隣接消防署、出張所、また本部が出動いたします。人数的、車両的に足りないことがある場合は、医療機関、ドクターカー、それでも足りないという場合につきましては隣接消防本部、由布市でいいますと、大分市、別府市、九重町という形で、相互応援協定を結んでおりますので、お願いをしていくということでございます。

また、非番職員——休みの職員ですね——を招集して対応していくという状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。これは、平成27年第3回の定例会の一般質問で田中真理子議員からもあったんですが、消防局のOBの方等をうまく使って、消防に関しては救急も入っておりますので、もう命がかかっているものでございますので、財政が厳しいから人を減らしていいものかどうかという検討に値するのかどうかというのが私は疑問には思っておる、減らせばいいというものではないと思っておるんですが、OBの方がやっぱり多々おられると思いますので、せめてですね。

というのが、塚原のペンションのほうで、実際、宿泊した方が、ちょっと胸の動悸が激しくて救急を頼んだらしいんですが、その方が、今、火災で誰もいないんで、いませんっていう状態で切られたらしいんです。そういったこと等が、多々、ないとは思いますが、せめてこの司令室にはベテランの方の配置をしたほうがいいんじゃないかなと思うので、金額的にも年収的にも少し低く設定をしてでも司令室に常時誰か、OBの方で豊富な知識のある方が多いと思いますので、何かつけていただいたほうが市民は安心できるのかなと思います。

それから、今のことの中に、私、一番最初話した中で、ドクターヘリというのが今あります。これっていうのも活用も一応考えておるとは思いますが、ちなみにこのドクターヘリ、こ

とし何回ぐらい、今年度でもいいんですけど、出動回数というのはありましたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。お答えします。

ドクターヘリの出動件数としまして、平成29年中は由布市内で19件出動しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ちなみにもう一つ聞きたいんですが、このドクターヘリっていうのは、どこにとまるんですか。というか、どこか決められたとめるところが今現状としてあるのか、お教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。お答えします。

ドクターヘリの離着陸場ですけど、現在、由布市内で、基本的には小中学校を含めたグラウンドを主に使っております。

さらに、ドクターヘリのパイロットが着陸可能と判断した場所、例えば耕作していない田んぼであるとか、それからあとはゴルフ場のコース内、さらに高速道路におりることも考えられます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） その、今とめる可能性のあるところっていうのは、これは市民の方がそこにドクターヘリが来るものだというふうに周知というか、ここに連れていけばドクターヘリが来るっていう認識を持っているような発信っていうものは、消防署としてはされているのか、教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。お答えいたします。

市民の皆様が、ドクターヘリが到着する場所については御存じありません。消防署のほうでドクターヘリと連絡をとり合って、傷病者のいる場所と救急車のいる場所を勘案いたしまして、救急車がその間をもつ。要するに、搬送すると。傷病者とヘリとの間を搬送するという形をとっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私も、実は、どこに連れていけば、ヘリがここだったら来てくれるっていうのをちょっと知らなかったものですから質問させていただいたんですが、やはり命がかかっているものですので、誰しものが、ぽっと、あそこに行けばドクターヘリ来るとか、あそこに行けば防災救急というものがあるっていう拠点づくりも、この地域の方にぜひつくっていくような指導をしていただきたいと思いますし、ヘリポート、今そこにとまるって言ったんですけど、電線とか、手を入れなくなった公共施設で木が生い茂っているようなところとかは、その木を切

るとかいう整備をしないといけないと思うんですが、こういうことを地域の人が率先してできるような周知徹底をぜひ発信してやっていただきたいと思います。っております。

済みません、ちょっと次の質問に入ります。

緊急車両の入らない地域です。これ結構、私、地域から、うちの前の道路は救急車入らんの、道を早う広げてもらわにや困るんでっていうのは多々聞きます。建設課長、消防局の方は見回り等しているとは思いますが、由布市の建設課としては、そういう道路が何カ所ぐらいあってとかいう把握はされておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

救急車が入らない道ということでございますが、正確には把握してございません。

それで、市のほうで、当然、道路については市道、農道、林道、里道とがございますけども、市道のほうにつきましては、一応把握した中で全体が633キロほどございまして、救急車両が入らないといえますか、幅員的に3.5メートル以下でうちのほうが把握している延長につきましては186キロほどございまして、先ほど言った市道全体の延長に対する約3割ぐらいが3.5メートル以下の道というふうに把握してございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。消防のほうと建設課のほうも含め、情報の共有っていうのをやはり求めたいと思いますし、ただ、道が広がるまで救急車来てくれないっていうような状態を市民に我慢してくれっていうふうなことは言えないと思っております。

そこで、私の一つの提案でございますけど、今、添付書類でもう一つ、イノシシガールの次につけたのが、軽の救急車が全国的には出ております。今回、予算の中に救急車の購入あったと思うんですが、金額が大体3,000万円超えておったと思いますけれども、これ、調べると、大体半額以下のもので軽の救急車というのはできます。

軽の救急車大丈夫かいという方がおると思うので、今、添付資料の中に、その中のストレッチャーもしっかりあります。4人しっかり乗って応急処置等々できるような設備も整っております。ぜひ、本当、山間部とかに関しましては、救急車入らない。消防車は、何か今、小さい、消防団の持っているものも含めコンパクト化はしているんですが、救急車はなかなかコンパクト化になっていないのが現状だと思います。こういう軽の救急車、今すぐ導入というのは難しいかと思うんですが、かなり山間部を抱えた庄内、湯布院等々は活躍するものと私は思っております。

これ本当に軽でございますので、燃料それから維持費も安くて、今、建設課長言われた633キロとか、186キロを道路補修するのに、金額として、多分おつりがくるぐらいの金額で軽の救急車は買えるんじゃないかなと思っております。今は大きい救急車は3つあると聞いた

んですが、その予備車にでも、軽の救急車を予備車として一つ持つ。

それに、前に質問された方もおるかもしれませんが、1つ救急車をふやすと、職員4人ぐらい、また4人以上ふやさないといけないんだということで、財政が圧迫しますっていうような答弁も前あったと思うんですが、別にふやさなくても、あるだけでも、今把握はされているわけなので、この道は軽の救急車しか入らんというところからの要請であればそれを出すっていうような使い回しで、何とか工夫で行けると思うんですが、この導入につきまして、消防長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えをいたします。

この軽の救急車でございますが、平成25年度定例議会においても同じような質問を受けております。議員さんからこのお話を受けまして、消防本部、それから県下の全ての消防本部に電話をし、状況を確認したところでございますけれども、この25年度あたりで、この情報を受けて、全ての消防本部、検討、研究をそのときしてみたいでございます。

この軽は、導入されたのは、きょう提出された資料の中にもありますけれども、姫路市の離島、家島というところ、島の中で95%が山の状況ということでございまして、もともと救急車が入っていない地域であったということでございます。こういう場所においては、軽であっても、救急活動が入ることによってうまくいくという形で認可もされたということでございます。

この情報を受けて、25年度の質問を受けての導入には至っていないというわけでございますけれども、県下全ての消防本部、検討はしております。すばらしい救急車でございますけれども、小さいという部分がございまして、4人乗車しかできない、また救急車両としての認可を受けるのに条件があるということでございまして、より一層、私どもも研究をしてみたいなというふうに現在考えているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） これ、本当、命を守るものでございます。先ほど、私の質問の中の道の駅とはちょっと違って、緊急性は要しているような気はいたしております。ぜひ平成30年度代には、この大分県初、軽の救急車がこの210号線を颯爽と走っている姿を大変期待をして、ぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに言って、この質問は終わらせていただきたいと思います。市長、軽の救急車、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 大変活躍する場面もあろうかと思っておりますけれども、ちょっと今、その認可の基準とかがどうなっているのかまだ認識していませんので、今後、検討課題だというふうに捉えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

それでは最後に、少しちょっと時間がありますので、一般質問の通告のほうはしておりませんで大変申しわけありませんが、簡単にちょっと一言質問させていただきたいなと思っております。

先ほど、坂本議員からもありましたが、庄内地域の大分銀行の小野屋支店がいよいよこの３月になくなるわけでございます。なくなるというか、挟間のほうに移転するわけでございますけれども、これ、庄内からの議員さんも、前の質問のときに一般質問ほとんどされていたとは思いますが、それから３カ月たちます。そのときも、市長は、引き続き要望していきたいと、利便性が落ちないようという答弁がありました。それについて、３カ月たちますが、今の状況等をお教えしていただきたいと思います。これは、会計管理者さんの方がいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 議員、関連質問含めて通告ない分は、きちっとしたやっぱり答弁を求めらば、もうそれは控えてください。そうしないと、なかなか答弁も含めて、皆さんがやっぱり市民に対してのきちっとしたことというのは僕は必要だと思っていますので、そこら辺はやっぱり議員の考え方の中で控えていただいたほうがいいと、そう私は思っています。佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） 済いません。ただ、私も、先ほど坂本議員とかも銀行についての質問をされております。おそらく会計管理者さんのほうも、それについての認識がきょうのこの議会の中でお持ちだろうということを思ったものですから、ちょっと質問をお願いをただけでございまして。

これにつきましては、本当、市民の人、特に庄内地域の人は、私もそうですけど、特に自営業者の、市長も地元の企業の方を優先で活性化してもらいたいということもあったんですが、これも自営業の方のほうで、この時期、残高証明とかとらないといけないとか、そういったものでかなり手を食うようなものになっております。ですので、本当、企業の方がこの庄内地域で運営をするに当たりまして、やはりこの一般の一銀行がないというのは大変不便でございます、商業者からしても。なので、ぜひぜひ、これ、もう特にそういう声に応えられるようなことをしていただきたいなと思いますので。

これにつきましては、もう、先ほど議長から指摘がありましたので。ぜひ、ＪＲのダイヤ改正の減便問題のときのような問題ぐらいにして取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

なかなか、２回目の質問で、ちょっと的を射なかったところ等あったら大変申しわけありませんが、また次の質問からはしっかり通告もして、いい結果を出していけるようにさせていただきたいと思いますので、私の、以上をもちまして、２回目の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

思います。済いません。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、1 番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は1 3 時ちょうどとします。

午後 0 時08分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、1 9 番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（1 9 番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。1 9 番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、3 項目にわたり一般質問をいたします。わかりやすく簡潔に答弁願います。

さて、ことしの冬は、世界的に記録的な大雪でした。そういう中で、湯布院振興局、地域整備課の職員さん、早朝より子どもたちの通学路に手作業で危険な場所に塩カリをまいていただきました。子どもたちも安心して学校に行けました。

また、水道課の職員さん、寒波で毎日のように水道管が破裂し、早朝より飛んで回っております。本当に大変だったなと思います。

また、日出生台特別委員会委員長の野上委員長を初め、委員の皆さん、それから防対室の職員さん、大雪の中で毎日のようにパトロールを御苦勞でございました。おかげで何事もなく米軍実弾演習も終わることができました。

また、春を告げる県内1 周マラソンでは、躍進1 位の由布市でした、来年が楽しみでございます。

3 月1 日には、多くの観光客の皆様を参加のもと、盛大に辻馬車開きが開催されました。4 月1 日には、T I C のオープンも待っております。非常に楽しみでございます。

本日は、トップバッター坂本議員、続きまして佐藤孝昭議員、最後には高田議員が、「私が最後を務めます」って張り切っておりますので、間におります私と甲斐裕一議員が頑張らんと大変なことになるそうでございます。

それでは、本題に入ります。再質問は自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

まず、いよいよ湯布院では、湯布院複合施設が動き出しました。まず6 点に聞きます。

まずこれまでの進捗状況はどうか。2 番目、特に気になっております解体中の、今庁舎におられます各課の皆さん、それから児童クラブがありますが、児童クラブはどうなるか。それから、避難場所としての機能を聞きたいと思います。それからホールの状況、何人ぐらいで椅子は可動

式なのか固定か、まだ決まってないと思うんですが、方向性がわかっていれば教えてください。
それから、5番目に児童クラブからの要望と提言をいただきましたので、再質問でいたします。
同じく、隣接する花の木商店街の役員様より要望、提言をいただいておりますので、後で再質問で伺います。

2番目、由布市の防災計画の見直しがされました。29年12月に防災計画は発表されましたが、この中で、新聞報道で見直しがされておりました。まず、観光分野での見直し、それから災害についての見直し、特に由布岳とかそういう噴火の件について見直しがあったと思います。

それから、人命がまず第一に守らなければならないんですが、やはり動物を飼っている人の気持ちも考え、救護、保護、一時預かりはどう考えているか。

それから、ドローンの活用、運用、これは前々回の議会でドローンを買ってくださいってお願いしたんですが当時はだめでした。

3番目、由布市の民泊の現状を聞きたい。これは、きのう湯布院の同僚議員が、湯布院の議員さんみんなやはり民泊のことをいろんな面で事件等あっていますので、私も民泊について聞きたいと思います。ダブっておりますので、課長も答弁が一緒と思いますが、再度確認ちょう意味で聞きたいと思います。

1つ、ある自治体では条例を定めて制限、住民、民泊事業法は由布市ではどうなっているか、今後どうするのか。

2番目、自治体への届け出可能とする場合、由布市では、制限や条例等で規制できないか、するのかしないのか。

3番目、旅館組合、観光協会等との協議、調整、こういうものはするのかしないのか。

4番目、6月15日住宅宿泊事業法が施行されるが、現営業を行っている事業所、個人経営には説明等行うのか。

以上、3点についてお聞きします。自席でよろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速19番、長谷川建策議員の質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院複合施設についての御質問でございます。現在、複合施設の基本構想を進めているところでございます。

仮事務所についての御質問でございますけども、仮事務所につきましては、既存施設の利活用を含めて、現在検討しているところでございます。

また、児童クラブにつきましては、児童クラブからの要望として、仮の場所を小学校の校舎内で確保できないか、また設置場所についても、小学校周辺に設けてほしいという御意見をいただいているところであり、そういった方向で近くの施設を検討しているところであります。

避難場所機能やホールの規模等についてですが、今後プロポーザルを行い、複合施設の適正な規模、機能等を含めて、具体的に検討を進めたいと考えております。その中で、市民の皆様や、関係団体等のヒアリングも実施をしながら、最終的な複合施設建設に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、由布市地域防災計画の見直しについてですが、観光分野の見直しに関しましては、熊本・大分地震の際に、由布市内に多くの外国人旅行者が宿泊をしておられました。公共交通機関が麻痺したことや、言葉の壁が障がいとなり、旅行者が次の目的地に行くこと、また帰宅、帰国することに困難な状況が生まれました。また、風評被害もございました。

観光産業は地域経済の活性化や雇用の創出、消費拡大など直接的、間接的に地域経済に大きく貢献しておられます。そのため、観光産業に負の影響を与える災害に対して、被害軽減のための事前対策を実施する必要があることから、観光防災計画を強化したものでございます。

具体的には、観光事業者が持つ災害時における不安や要望を把握するとともに、問題解決への支援策について検討することや、災害時における連絡体制の整備、昨年作成いたしました由布市観光事業や災害対応マニュアルの普及、啓発、また観光事業者みずからが行う、事前対策、備蓄などについて見直しを行い、記載をしているところでございます。

また、動物の救護、保護についてですが、平成23年の東日本大震災で、住民の皆さんが緊急避難を余儀なくされ、自宅に取り残されたペット等が放浪状態になった例が多数生じたということを知っております。このようなことから、今回由布市地域防災計画に新たに愛護動物保護対策の項目を設け、記載をいたしたところでございます。

動物の救護につきましては、大分県獣医師会動物愛護ボランティア等関係機関との連絡調整を行い、必要に応じて被災動物救護所の設置を行うようになっております。

また、保護が必要な愛護動物につきましては、保健所等の関係機関に協力を依頼して保護することとしております。また、一時預かりにつきましては、保健所や市役所など行政関係施設で受け入れや動物病院愛護団体等の個人ボランティア宅での預かり等、状況に応じた預かりを行うこととしております。

次に、ドローンの活用ですが、昨年6月に大分県内の産学官が連携した、県ドローン協会が設立をされました。産業用ドローンは土木、農業、防災など、さまざまな分野での成長産業とされており、既にドローンを使った宅配サービス等も展開されております。災害で孤立した場所への物資搬入なども将来可能ではないかと思っております。

由布市におきましては、今年度ドローンを寄贈していただけるというお話がございます。また、その設置場所等、また操作訓練等を十分検討した上で、災害時に活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民泊についてのお尋ねでございますけども、住宅宿泊事業法に基づく条例については、大分県が条例制定をする予定でございます。由布市といたしましては、大分県の条例に沿った形で対応を行ってまいりたいと考えております。

それに伴いまして、届け出事務や、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置及び監督は県が行うようになっておりますけども、市としましては、情報の共有を図り、連携を深めて対応をしていきたいと考えております。

また、昨年10月に旅館組合より要望書の提出があり、市といたしましては、その内容に基づき、県に要望を行ったところでございます。なお、現在宿泊業を営んでいる方への説明会等については、今のところ予定をいたしておりません。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） それではまず、複合施設への再質問いたします。

まず、駐車場の確保はどう考えておるか。それから、駅にしてもどこにしても、最近、有名設計家に全て頼んでいるような感じを受けます。普通民間の少し地元の設計家等はお願ひできないのか。

また、周辺の土地利用、複合施設が大体場所も決まりつつありますので、あと現在の福祉センター、国民宿舎跡地、旧福祉センター、この空き地利用はどのように考えているかお聞きします。市長お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 答えさせていただきます。

今そういった個別の案件について、検討委員会等を設けて協議しているところでございます。

まだ具体的にどうするという方針等まで決まっておきませんのでお願いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 振興局長、今同じ質問なんですが、何か考えがお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。答えさせていただきます。

まず、駐車場の確保についてなんですが、前回の議会でも社会教育課長がお答えをしましたように、湯布院周辺の駐車場等の利活用も念頭におきまして、検討しているところでございます。

それから、福祉センター、旧国民宿舎、それから旧福祉センターの空き地についてですが、これも前回御回答させていただきましたように、この利活用についての検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。今現在、何をするかというところまでは至っておりません。

それからもう1点、もう1点は何やったですか。（発言する者あり）設計の部分については、市長がお答えしましたように、その分については、今後の協議の中で検討の中で実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 12課での検討委員会は、もう1度ぐらいはやったんですか、これをお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えします。

今現在、作業部会、それから検討部会、検討委員会、庁舎内で作る検討委員会でありますけれども、実施をしております。この中で、やはり市長の回答の中にもありますように、建設中の仮事務所等をどうするのかというの検討を、現在行っておるところでございます。

これにつきましても、さまざまな5項目、5つの機能を想定をしております、公民館機能それから行政機能、健康づくり機能、コミュニティー機能、それから現段階では子育て機能という部分で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 何回も回を重ねると思うんですが、十分市民の声を聞きながら、いろんな面で方向づけをしていっていただきたいと思います。

それで、児童クラブからの保護者等支援の先生からの要望等がありましたので、ちょっと簡単に説明します。

現在、湯布院児童クラブは、第1、第2、第3あります。来年度は各クラブ定員いっぱいの45名、カケ3クラブのスタートになります。第3クラブはコミセンの2階を借りておりますが、庁舎が建てかえになる年度末には移らないといけません。

まず1つ、コミセンの建てかえの子どもたちの居場所確保、第1希望は学校の空き教室、第2希望はプレハブ、現在公民館はと言われていますが、公民館は、バレイや神楽で使っている場所がありません。それから第1、第2クラブと絡めるのは保護者や子どもたちにとって公平性に欠けます。

2番目として、最終的には、公民館跡地にクラブ棟を建ててほしい。

これが一番の思いだそうでございます。

専従できるスペースの重要性。横断歩道を渡らずに行ける安全性。今後の子どもたちの居場所としての財産。

これが理由でございます。

複合施設に計画されてしまうと、子どもクラブ建設は不可能になってしまいます。子どもたちを安心して預けられる場所、子どもたちの居場所、子どもたちの遊ぶ場所を湯布院の保護者、子どもたちは求めています。

これが児童クラブからの要望でございます。

昨日、この説明会があったと情報が入ったんですが、子育て支援課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 先ほど市長の答弁の中にも、若干ございましたけれども、小学校の校舎内の仮の場所ということでございますが、これにつきましては、教育委員会並びに学校の校長先生とも、今協議を進めておるところでございます。

それから、新しい場所につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたように、小学校の周辺というところで、今現在、建設場所の検討を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） それじゃわかっておることは、複合施設の中には組み入れていないちゅうことで理解していいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です、お答えをいたします。

複合施設検討委員会の中におきまして、児童クラブの場所を確保してくださいというお願いをいたしまして、ある段階では、中に設けても可能というお答えをいただいたところでございますけれども、そのお話をしたところ、その中ではちょっとということもお話もありましたので、今のところは複合施設の中からは外すといえますか、ほかの場所に設けようかという方向では話は進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） 最終的な要望として、公民館跡地にクラブ棟を建ててほしい、これが第１希望でございますので、この要望かなうように、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に、花の木通りからの商店街からの要望及び提言、これも事前通告をしておりますので、主などだけを申し上げたいと思えます。

まず、ふれあい広場、今の商店街の事務所の前にあるんですが、それがなくなるちゅうことで、要望として、現駐車場側に屋根付きの開放スペースがほしい。災害時の一時避難や、祭り事の場合

所として、トラックターミナル的な舞台がほしい、これ要望です。

２番目、商店街に面した道路側に照明設備を設定してほしい。商店街を含んだ案内板、看板も設置していただきたい。

それから、工事期間に関する要望です。建設に伴う設計及び工事工程の情報を開示してほしい。建設に伴う工事騒音、粉じん対策は、周辺に気配りをしていただきたい。建設に伴う工事車両は、花の木通りを進入路として使用しないでほしい。工事期間中の工事関係者等の花の木通りの専門駐車場は使用しないでほしい。それから、商店街からの提言でございますが、国の政策、コミュニティー構想の一環として、道路の一方通行と改善をあわせ、放送設備休憩場として、花壇の設置、花の木プラザ事務所、地区集会所、公衆トイレ、放送設備を充て上げ、運営を行ってきました。この隣接地に複合庁舎の建設が決定したのを踏まえ、複合庁舎の利便性を考慮した上で、花の木プラザを無償譲渡し、進入路として再生いただければと考えております。

この無償譲渡の件に関しては、前回の議会でもお願いをしましたが、一応３０％削減ちゅうことでできませんでしたが、今庁舎に入る進入路がありますが、あれは個人の土地でありまして、いずれあそこに通れなくなります。そうした場合、商工会からの進入路がまったくありません。

そこで、これは商店街の皆さんの意見なんです、あのプラザを花プラの事務所を、ぜひ由布市に無償譲渡したい、そういう商店街全員の考えでございますが、その点、市長どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） どういう形でというの、具体的に私も掴めておりませんけども、前回の議会でもお話ししたように、市としては使用用途の定まったものでないと、市として引き受けるわけにはいかないという御返事を申し上げていると思いますので、現在もそれと同様でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） 市長、まるっきり断らんで、何とか検討しますとか、そういう答えがほしいんですが。振興局長、今の質問同じです。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長でございます。

無償譲渡の分につきましては、今市長がお答えしましたように、それ以上の回答はできないというふうに考えます。あとの部分、要望と提言書見せていただきました。この部分については、十分検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） じゃあ十分検討していただきたいと思います。

時間がないので防災計画に移ります。

さきに気象庁が南海地震、それから関連した由布院盆地を通る縦断層、中央構造線断層ちゅうのが、発表しましたが、これはその防災計画に記述をするんですか、されているんですか。されていないですね、今から記述をするんですか。課長お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

中央構造線が由布院盆地まで延びているということにつきましては、今回の地域防災計画の中には反映されておられません。今後、県のほうが延伸されたことによって、被害想定がどのようになるのかを検討するということになっておりますので、それをその結果を踏まえまして、地域防災計画の中に由布市のほうは取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） よくわかりました。

それから、今朝も新燃岳が噴いたんですが、伽藍岳、それから今後も大分の山々、鶴見、九重連山噴火の危険があると聞いております。この噴火の度合いとか、由布市への影響、この実態は、やはりこのマニュアルには載せるんですか。課長お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

伽藍岳につきましては、鶴見岳、伽藍岳という火山の名称で呼ばれております。由布市内には九重山、由布岳、伽藍、鶴見岳と３つの火山を抱えておりますけれども、由布岳を除きまして２つの火山につきましては、気象庁による、常時観測体制がなされております。地震計であったり、空振計などがつなげられて観測をされているところでございます。

噴火した場合に、噴石がどのくらい飛んで来るかというようなことを地域防災計画の中に図示はしておるんですけれども、少し見にくいところがございます、由布市のホームページから見られるようなことになっております。

対応等につきましては、それぞれの火山で火山防災協議会というのが立ち上がっておりまして、知事とか関係する市町村長、消防、警察、自衛隊等の方々でつくる協議会でございまして、その中で、避難計画を策定がされました。その策定によって、対策をとっていききたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） よくわかりました。よろしくお願いします。

それから、これも発表があったと思うんですが、四国電力伊方原発の事故が発生した場合、愛

媛県から避難者を由布市が受け入れる想定があると聞きましたが、その対応も、課長、どういふふうにするかお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回の地域防災計画の見直しの中で、原子力災害対策につきまして、新たに記載をいたしたところでございます。災害想定につきましては、伊方原発、川内原発、玄海原発のことを想定をいたしております。伊方原発で事故が発生した場合には、伊方原発から西側の住民の方々が大分県に避難するようになっております。その避難者の方々につきましては、佐賀関港に上がって来る方、それから別府港で避難されて来る方というふうになっております。合わせまして800人程度が避難するという計画になっております。その想定につきましては、地域防災計画の資料編に全て載せております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） これもよくわかりました。ありがとうございます。

それから、3月4日の合同新聞に報道されましたが、土砂災害危険箇所が由布市で774カ所、そのうち警戒箇所が165カ所と発表されましたが、そういう場合、危険区域内の住民の人たちには知らせがあるんですか、知らせるんですか。その点、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

土砂災害防止法によりまして、県から指定されるものでございます。指定に当たりましては、県の土木事務所のほうが調査を行いまして、その調査の段階で希望する自治区には事前に説明会を開いているというふうなことをお聞きしております。

今年度は、38カ所指定をされまして、合計で165カ所というふうになっております。この165カ所につきましても、地域防災計画の資料編の中に全て地域名等を記した一覧表を添付をいたしております。

この土砂法の中で、それぞれ指定された区域につきましては、避難体制をつくるようにということで、新たにマップを作成をいたしました。その関係する自治区の住民の皆様へは、ことしの梅雨時期前にマップを全ての皆さんにお配りしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ありがとうございます。よくわかりました。

最後、市長答弁の中に、本当にありがたいことなんですが、観光分野で、自宅に取り残されたペット、飼い主とはぐれたペット、これは愛護動物対策の項目をつけてくださいました。被災者

の被災動物の救護所の設置ができた、本当にありがたく、動物を愛する人は、この市長答弁を聞いて、本当に喜んでいと思います。ありがとうございました。

それから、防災計画の見直し、これ最後の質問なんですが、最近観光産業の見直しの修正もありましたが、現在レンタカーで湯布院観光を訪れる方が、わナンバーが物すごく多くなっています。1月2月に、わナンバーによる人身事故が1月に4件、物損事故が56件、2月の20日現在で人身事故が1件、物損事故が34件です。湯布院交番派出所に届けられた事故数でございます。このように非常に多くなって、私のとこの前も一方通行なんです、全く関係なくどんどん入って、時々注意するんですが言葉が通じません。こういう事故の件数ちゅうんですか。この対応はどのように、振興局長の答弁でいいんですか、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先般、南署の方が来庁されまして、そのときに伺ったことでございますけれども、外国人旅行者の交通安全対策といたしまして、4カ国語で書かれたパンフレットをレンタカーを貸し出すときに配布をしているそうでございます。そして、福岡からの入り込みのお客様が大変多いということで、大分県警と福岡県警とが協力をいたしまして、福岡県内のレンタカー事業所におきましてもチラシのほうを配って、交通安全に気をつけていただきたいというようなパンフレットを配っているそうでございます。

そして、大分南署の取り組みといたしまして、言語の問題がありまして、湯布院の幹部交番のほうに翻訳のタブレットを配布しているということでございます。それと、できましたら通訳のできる職員の方を幹部派出所に配置をしたいというようなこともおっしゃっておりました。

それから、南署の独自の対策といたしまして、土曜日、日曜に南署のパトカーを巡回をさせているそうでございます。交通安全対策、もしくは防犯対策を兼ねて巡回をしているそうでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 特に今回、やっぱり雪のためにチェーン等まるつきりしなくて、そのままのタイヤで来ておりました。そういうのもやはり一つの条件の悪い中での湯布院散策ちゅうか、車で来たちゅうことだったと思いますので、そこまで課長、南署の警察の方も詳しくいろんな手を打っていただいていることに、本当にありがたく思っております。

次、ドローンですね、市長から答弁がありましたが、団体さんから寄贈がいただけるちゅうことでありがたいと思いますが、その前にドローンに保険ちゅうのがついとと思うんですが、ドローンが落ちた場合、人身、人の頭を打った場合とか、車へ落ちた場合、人身、物損事故の場合、

そういうときのドローン自体の保険とか、それから免許とか認定書がいると思うんですが、そのときの職員さんが受けた場合、職員さんの免許の取得の費用ですね、結構この費用はかかるんじゃないかと思うんですが、その場合はそういう費用は由布市がちゃんと面倒見ていただけるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

ドローンをいただけるということで、消防本部とともにドローンの扱いの要項を今、検討しているところでございます。その要項を検討する中で、保険料につきましても検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、ドローンにつきましては、免許の取得につきましては、ドローンの場合は免許はいらないというふうに承知をいたしております。保険料その他、操作に伴います講習会等の費用が発生するということになれば、財政課と協議をしながら、補正対応で計上させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） ぜひ、補正でも組んで、ドローン、これは絶対必要と思います。山から特に由布市は庄内においても挾間においても由布においても、山やら谷が多いところでございます。ぜひお願いしたいと思います。

それから、この熊本大分地震ですね、神奈川大学の大規模災害プロジェクトちゅう先生が来て、ちょうどお願いされて、短時間ですが由布市の災害跡を案内したんですが、そのとき、レンタカーで教授の先生が2人来ておったんですが、トランクを開けて出したのがドローンでした。その場で下に映像が映るんですが、ここのところはこうですよって説明をしていただきました。ちゃんとドローンを持って歩いて先生たちが空からの映像、見えないところの災害の跡地を、その目で私実感しましたので、本当にドローン必要じゃないかなと思っております。その本がこれなんですけど、ドローンでとった熊本連鎖地震、これも後で送ってきていただいたんですが、非常に勉強になりました。そういうことでドローンの必要性を訴えたいと思います。よろしくお願いします。

それから最後に、民泊の件でございます。同僚議員から深く質問をされました。まず、なぜ民泊がふえているか。これはインバウンド観光客の増加と宿泊施設の不足、ワールドカップ、それからオリンピックですね。それから国が訴えた空き家活用なんです、地方創生のきっかけ、これで民泊がふえた。それから、シェアリングエコノミーちゅって、これは個人が運用する資産の開放、資産の貸し出し、それからもう1点として、不動産投資の新たな選択型、これが民泊がふえ

た理由でございます。

それから、10年ほど前から、エアビーアンドビーちゅうんですね、インターネットの中間サイトがあるそうでございます。これが全国で今2万件、東京が7,500、大阪、京都が多いですが、湯布院もこれに申し込んでいる施設が50近くあるそうでございます。

かつて湯布院の駅前、ビジネスホテルがあったんですが、今は玄関に福岡の番号が書いてフロントも何もありません。よく聞いてみますと、エアビーアンドビー、ここに登録している業者がそうでございます。

まず民泊の問題点としては、きのうの例なんですけど、きのうある地区で40名ほどの地域住民の方が集まって、簡易宿所ができる説明会があったそうでございます。40名の方が全員反対の意見を出したそうでございます。一つの原因として、この地域ではぼや事件が起きたり、夜中の8時、9時にインバウンドの方は大きな荷物をからからちゅて引っ張って回るんです。その音が50人も60人もつないで来たら、大きな音になります。だから、カラオケどころじゃないような大きな音です。8時、9時にそういう状況があるそうでございます。そういう意味もありまして、今後どうなるか不安なんですけど、40名の方が全員反対ちゅう意見が、きのう出たそうでございます。

特に、湯布院の場合は、私も旅館組合、観光協会に頼まれたわけではありません。旅館の方に聞いてみますと、そういう民泊がふえることによって、私たちのお客が減るわけじゃない。ただとにかく生活環境が乱れるとか、夜の騒ぎとか、とにかく何かあった場合、どこに連絡していいかわからない、緊急の対応ができないちゅうことが、一番不安だそうでございます。

由布市には、湯布院の平成17年に施行された由布市湯布院の由布市モーテル類似施設等建築規制条例が、200号ですか、うたわれております。こういう危険な、本当に何が起こるかわからない民泊に対して、何らかこういうモーテル類、こういうすばらしい条例がありますので、その条例を全く変えるわけにいきませんし、何かちょっと付け加えて規制条例をつくったらどうかと思うんですが、この条例は、由布市における青少年の健全な育成等、快適で良好な生活環境の確保を資するため、モーテル類似施設営業を行う施設の建設に対し、必要な規制を行うことのできることを目的とする。定義として、モーテル類、類似施設とは、モーテル、ラブホテルを宿泊し休憩する者の受付、玄関、帳簿、フロントを有した客が確認できる構造となっております。

こういうすばらしい条例が要するにありますので、そういうのを生かして民泊業法に歯止めをかけるって言ったらつくる人に、それこそ何て言われるかわかりませんので、まずモーテル事件があったんですね、殺人事件。それから、その前に東京で隠しカメラをつけて盗撮事件、これもやはり闇民泊でございました。今、いろいろできているもの、全部闇とは言いませんけど、闇になるようなところもあります。何も知らん人が集まってどうしたのかなと思ったら、あるアパート

の一室を、鍵のある場所を、連絡あってそこに泊まるわけです。そういう、もし事件、事故等が起こったら、連絡場所も何もわかりません。そういうことが防ぐために、今言ったモーテル類似施設等の条例を何とか生かしてうまく使ったらいいんじゃないかと思います。

観光課長は、この民泊に対して大変苦勞されてちよる思うんですが、これはもう観光課だけではなくて、総務課長、この考えはどう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えします。

この条例自体は県がつくって行って、それに沿った形で今後、由布市のものについて検討していくということになると思いますので、独自条例の中にそういう制限される項目を規定できるかどうかについても、今後、研究をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） 県もこの民泊監視員が２名、８６３万の予算を組んで発表がありました。この監視員の仕事というのは、宿泊者１人当たり３．３平方メートルとか、定期的な清掃と管理、それから照明器具の設置、避難道路への標示、避難経路ですね、外国語での案内、宿泊者名簿のあるかないか、民泊とわかる標識の提示、それから県への定期報告、これが大分県で２名しかいない民泊監視員の仕事です。

こんなもん、何かあったらとんでもない、民泊監視員２人おるんですが、間に合いません。総務課長、今言われたように、何とか由布市独自のこういうモーテル条例ありますので、付け加えて由布市独自の、決して反対するわけじゃありませんので、事件等起こる前に予防として、そういうことを考えてもらいたいと思います。課長、観光課どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど、議員が言われましたように、今回の民泊新法につきましては、闇の民泊がかなり多いものですから、今回、国のほうがそれを取り締まるために制度を設けたというふうになっております。当然、これは届出制度になっておりまして、罰則規定もございますので、今後、無許可ですということはかなり厳しい、今言ったように県のほうも監視員をつけておりますので、そういうことである程度の指導はできるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） 大変だろうと思うが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、時間がきましたので終わります。

最後になりますが、本議会で退職される職員さん、大変お世話になりました。いろんな面で無

理難題を申したことを反省しております。今後ともひとつよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、19番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は14時05分とします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、13番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 13番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

さて、相馬丸が船出して5カ月がたとうとしています。市長、船舵状況はいかがでしょう。まだまだ船舵いっぱいとはいかないでしょうが、この5カ月間で舵の取る方向が見えてきたと思われる。

しかし、由布市政に山積された課題は多くのことが判明し、これからの道筋は確かな方向づけができたと思われます。どうか、ゆっくりとした舵取りをお願いします。それには職員の舵取りも大切なことだと思います。職員にはそれぞれしっかりした考えを持った方たちが多くいます。そして、十分発揮してくれるものと確信しています。

しかし、これは個々の力です。やはり、市民への対応を行うためには団結力が大切です。団結力が無いとは言いませんが、今以上の団結力が大切ということです。個々のすばらしい才能を寄せ合い、その集約したものを一つにまとめ、行政施行を行っていただけるよう舵取り、洋々たる市政に取り組んでいくことをお願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。

大きな3点についてお願いします。

1つ、由布川峡谷の整備事業計画の推進についてです。入谷口の現状について、復帰に向けた方針対策は検討しているのかどうか。復興計画があるのなら示すことをお願いします。

2つ目、商工会、観光協会が周辺整備計画を図り、市としても計画、検討していくこととしていたが、その後の進捗状況はどうなっているのか。駐車場の整備のみ行われたが、事業計画はどのようなになっているのか、お伺いします。

4つ目、商工会、観光協会の思いにどう応えようとしているのか。

5つ目、地方創生事業に当たる地域底力の事業として取り扱えないか、お伺いします。

大きな２点目として、有害鳥獣被害防止対策についてでございます。農産物の被害状況について、これは先ほど同僚議員の佐藤孝昭氏に対して答えていましたが、猿、鹿、イノシシ、その他の被害状況を聞かせてほしい。

２つ目、被害の地域はどのようになっているのか。また、被害額についても示してほしい。

それから３番目として、防止対策について、有害鳥獣を食材として利用し販売することはできないか、また加工所の設置は考えられないか。

大きな３点目でございますが、荒廃する農山林地の整備促進についてでございます。

１つ目、耕作放棄地の調査、改善の進捗状況についてです。改善への推進はどのような状況なのか、それから農家の動向はどうか。今後の推進はどう図っていくのか。

２つ目、山林の荒廃も気になるが、今後の森林整備計画はどのように図っていくのか。

その中で１つ目、現在の森林整備事業実施はどのような状況なのか。荒廃山林の所有者がわからない、またわかっていても、自分の所有地の現地確認ができないと聞くが、その現状について把握しているのかどうか。

３番目、竹林についてでございますが、再生エネルギーの活用はできないのか。過去竹林施業改善事業として整備してきたが、これに代わる事業はないのか。

４つ目、国では森林環境税の創設を検討しているようだが把握しているのかどうか。もし把握しているのならば、今後、どう実施していくのかお聞きします。

以上、３点についてお伺いします。再質問はこの場でさせていただきます。よろしくお祈りします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、１３番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布川計画の整備事業についての御質問です。現在、安全性を最優先した復旧対策のための調査、測量について検討いたしております。具体的な復興計画につきましては、その調査結果に基づき、検討してまいりたいということにいたしております。

また、商工会、観光協会が策定した周辺整備計画の進捗状況のお尋ねでございますけれども、これまで市といたしましては駐車場整備やトイレ整備、また案内板の設置など周辺整備を実施してまいりました。今現在の状況からすれば、崩落の復旧を優先していきたいというふうに考えているところでございます。

由布川峡谷観光の復興に向けては、商工会、観光協会と連携して今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、由布川峡谷の周辺整備については、地域の底力再生事業には該当しないものと考えております。

次に、有害鳥獣の食材利用についてのお尋ねですが、平成29年11月に、大分県のほか、由布市を含む7市と大分県猟友会及び県内獣肉加工処理施設等によって、大分ジビエ振興協議会が設立をされました。この協議会を中心として、ジビエの振興を図っていきたいと考えております。

処理加工施設につきましては、採算の面から由布市単独では大変難しいと考えております。大分都市広域圏及び大分ジビエ振興協議会との連携により、今後、広域で取り組んでいければというふうに考えているところです。

次に、耕作放棄地の調査についての御質問です。農業委員会が年に1回、農地の利用状況調査を行っております。今後の改善につきましては、耕作放棄地の拡大防止のため、関係機関との連携を図りながら、農地中間管理事業を進めてまいりたいと考えております。

また、新規就農者に対しまして、新規就農者支援事業補助金や由布市ファーマーズスクールを活用して、新規参入の促進を図っているところでございます。

次に、森林整備事業についてでございますが、現在、おおいた森林組合が行う森林環境保全直接支援事業に対しまして、市としまして単独で上乗せ補助を行っており、市内広範囲において間伐、また再造林などの森林整備を行っている状況でございます。

所有者不明の荒廃山林につきましては、具体的な数、そういったものについては把握できておりません。全国的に所有者の所在が不明な森林や、境界が不明な森林がふえてきているというふうに言われております。

そのため、平成28年5月の森林法改正により、平成30年度、今年度、森林に関する情報を林地台帳として整備する予定でございます。

次に、竹林についてですが、竹の活用については、さまざまな利活用が研究、開発されていると聞いております。しかしながら、市単独で活用する取り組みは行っておりません。

現在、市では荒廃竹林整備・利活用推進事業を行っております。

次に、森林環境税につきましては、2024年度から課税が始まります。市町村への譲与財源としては、平成31年度から前倒しで配分される予定となっております。財源の使途等につきましては、間伐の実施のほか、林業専門知識のある人材の雇用や人材育成、木材利用の普及啓発などが想定されておりますけれども、由布市においてはどのような使途に使うのか、今後、具体的な検討を進めてまいるところでございます。

以上で、私かの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣による農産物の被害状況についてですが、１２月末時点での被害は、猿につきましては、ほぼ挾間地域（石城川地域）の被害となっており、野菜、果物、シイタケ等で３１万８,０００円の被害となっております。

イノシシにつきましては、山林に隣接した農地を中心に、市内全域で恒常的に被害が見られます。被害作物としては、水稻を中心に野菜、シイタケ、タケノコ、果樹の根の掘り起し等で８２２万７,０００円となっております。

鹿については、湯布院・庄内地域の山林に隣接した地域を中心に、野菜水稻、資料作目、シイタケ、ヒノキ等針葉樹の皮はぎ等で３９１万４,０００円の被害となっております。

その他、由布市全域でアナグマ、タヌキ等の小動物とカラス、カワウ等の被害が２５３万３,０００円となっており、１２月末時点での被害総額合計は１,４９９万２,０００円となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） 由布川峡谷の再質問に入る前に、まずすばらしいものを皆さんに見せたいと思います。野上議員、御手数ですがよろしくお願いします。

これは、ANA全日空のカレンダーですが、このカレンダーは世界の名所を載せたものです。日本では富士山と由布川峡谷しか載せられていません。それほどに由布川峡谷は世界中で知られているということでございます。ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。由布川峡谷からいきたいと思います。

入谷口の開始についてでございますが、市長は今、安全性を調査して、そして作業にかかると言いましたが、これは今見てみますと、商工観光課がやるのか、振興局がやるのか、その点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） 挾間振興局長です。お答えします。

挾間振興局が窓口となって実施したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） 私がなぜ言うかということ、県知事が市長訪問をしたときに、入谷口が大変だということを聞いて、県も相談していただければ乗っていきたいということを聞いてましたんですけど、市長、どのような点まで知事はいったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先日、知事との行政懇談会の中で、今の現状の由布川峡谷の状況を詳しく説明し、市として早急に復旧に向けた対策を講じたいということで、知事のほうからもそれについて、県もできる限りの支援をしたいという協議を行ったところです。具体的にその後、いろいろ技術的な面についても県の技術者等の御意見もお伺いしながら、かなり岩盤が見た目以上に、奥のほうまで亀裂が入っているのではないかなというようなこともございまして、今、県と協議した段階では、もっとちゃんとした調査をしないと、復旧してまた崩れて、安全性の問題等で心配になるので、しっかりと調査を先にしないと工法等の検討に入れないということで、現在、調査、測量についてもどこを中心的にやるのか、広くするとそれだけお金がかかりますので、そういった点を十分な調査をしながら、まず調査、設計を、なるべく早い時期に予算計上して取り組みたいと。その結果に基づいて、復旧事業にかかりたい。その際は、県についても技術的な支援、金額等の調整はまだ行っておりませんが、できる限りの支援をしようということになっている、そういう状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。素晴らしい回答をいただきまして、安心いたしました。

1つだけ申し上げたいんですけど、今、振興局長答えましたが、うちが窓口ですじゃないと思います。やはり、私は先ほど言いましたように、一致団結、職員の。やはり、そのところよく考えて、商工観光課も少しは、後でお話しますが、質問いたしますけど、やはりそういうタッグを組んでやらんと、私は今、市長が言ったように本当に、私も見たときに上のほうかなり、ひびといますか、亀裂が入っちゃって、本当に大変だと思います。簡単にいくんじゃございません。やはり、そういう点をしっかり職員同士が把握して、そしてお互いの知恵を出し合って、早急なる工事にかかっていたきたいなと私、思っています。よろしくお願いします。

さて、事業計画の件でございますけど、市としても財政的に厳しい面もありますが、年間40万人とも数える入谷客、誘客があります。その中に県外や外国からの観光客であり、その誘客に対してのおもてなしを考えた場合、何らかの来てよかったという喜びを与えたいと思いますが、それには峡谷での施設の充実が何よりだと思っております。

先ほども言いましたように、ここに多分、商工観光課、1つの整備計画、由布市の観光全ての事業計画を載せていると思います。由布川峡谷があるのは第5章の整備内容、この冊子があると思います。我々、産業建設常任委員会の時代には1冊ずついただいております。やはり、それが今、ここで商工観光課、持っているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

年次計画につきましては、平成２６年に猿渡側の駐車場の整備、それから平成２７年に小平側のトイレ整備、平成２８年に案内板、ベンチ設置等の事業計画、年次計画で行っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） それは、今さっき市長が回答いただいたとおりでございますけど、私が言うのは、この場所には平成２４年から平成２９年、由布川峡谷整備計画があるんです。その中に何があるかと言いますと、キャニオニングちゅうて、川の中を巡らす観光、そして調査をする、これ今、内田さんという方がやっているんですけど。

そしてもう一つは、由布川のハウス、事務所、販売とか、そういうような事務所をつくる。それから、棚田、四季の花畑、これはビュースポット、それからキャンプ場の整備、それから遊歩道、それから紅葉、桜の植樹、このようなが入っているわけです。これがどこで今、案内板とかやっていたっているんですけど、やはり由布川溪谷の周辺は周辺でわかるんですけど、今言うたような遊歩道とかをつくっていただければいいんですけど。そういう、今、事業計画がどこのようにどこにどうなっているのか、わかったら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

現在、去年の台風の影響によりまして、一番メインであります峡谷に下りるところが、もう崩壊いたしましたので、その崩壊の復帰を最優先に考えまして、それを含めた形で全体計画を再度、見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） できれば、遊歩道というのはつくっていただきたいなと思っています。何かというと今、来ただけで全体を見るということではできません。だから、下にも下りていけない、そして、ましてや周辺の散策とかそういうのもできない状況ですので、できれば遊歩道あたりはそう予算はいらないと思うんですけど、それと今、ちょっと聞いているんですけど、先ほど言いました入谷口、これについて今、ちらっと話を聞いているんですけども、報道関係者からも聞いたんですけど、３カ所あたり計画しているということを聞いたんですけど、本当ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） お答えします。

３カ所という箇所がどこになるかわかりませんが、今まであった崩落した階段の場所と、

先ほどの市長が申しましたように岩盤の具合が細かく調査しないとわからない面もありますので、それを含めてその周辺を調査、測量等をして、その結果に基づいて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） 私も産建のときに、そのあと２カ所は見せていただきました。何か下りるのはちょっと難しい感じもしますので、その点も調査していただきたいなと思っております。

それで、まったくどのようなですけど、今、観光協会、そして商工会、この人たちも、真剣に今、いろんなものができあがるのを楽しみにしております。また、お客さんが多く来るのを楽しみにしているんですけど、そういう人たちに今の実情を説明していただけるのかどうか、また説明したのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今、挾間地域では、はさま興友会というのが発足しておりまして、御存じかと思いますが、挾間にある各銀行の支店長さんやイオン、デンケン、きくや、ヨーグルトンの代表者や地物商店街、PTAのおやじの会の皆さんで、その中で由布川峡谷を核とした挾間全体の活性化を図るという方針を打ち出して、由布川峡谷ののぼりの作成やらパンフレットの製作、それから大分銀行、みらい信用金庫、イオンで由布川峡谷の写真展を実施したりいたしております。

昨年、１８号の台風により階段が崩落して立ち入り禁止が続いておりますけれども、今後、事業で看板の整備、トイレや今やっておりますけれども、樹木の伐採とか法面整備を行ってきました。今後、観光協会やはさま興友会と共に由布川峡谷の復活に向けて、市としても邁進していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） ぜひ、そうやってもらいたいと思います。

あと申しますのは、やはり今、由布川峡谷、挾間には観光といたら、今、本当に唯一それしかないわけでございます。それで、これ１点でございますけど、今、由布川峡谷の猿渡橋、あそここの前後がかなり傷んでおります。だから、単車なんか行くと転ぶんじゃないかなと思っているんですけど、建設課長、その点、また調査してどのようなになるかわかりませんが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

現地のほう確認させていただいて、調査をしておられたと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） ぜひ、そうしていただきたいと思っております。

では、次に有害鳥獣のほうに入らせていただきます。これは佐藤議員が、いろんな面でお話したんですけど、私はちょっと違う面からお聞きしたいと思います。先ほど、被害のほうは課長が御説明していただきましたので、よくわかりました。

しかし、１点だけお聞きしますけど、軽いような、被害が軽いというような感じで受けたんですけど、私はそうじゃないと思います。やっぱり１件の家に行ったら、俺方も稲作壊滅じゃ米が獲れんというような話も聞いております。だから私が聞いたのは、庄内はどのあたり、挟間はどのあたり、湯布院はどのあたりというのが、ひどいところはどの辺かわかりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

大きな地区の状況しか、今のところ農政課としては把握しておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） これは命にかかることですので、しっかり調査していただいて、米ができないといったら農家はもう何もできないんですから、だからそういうところをやっぱり把握していただきたいなと思っております。

ある、私、猟師さんから聞いたんですけど、山が荒れちよるのはイノシシと鹿が住めない、山のほうに住めないから民家まで下りてきて悪さをするということを聞いております。そういう話を課長、聞いたことありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 伺っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） わかっていたら、もう少し皆さんをなだめるようなことをしていただきたいなと思っています。

この被害をもたらす有害鳥獣の数は減少したというのは聞いておりますけど、これイタチごっこで、やはり秋口になるとまた元の数に戻ると思います。というのは、やはりイノシシとか、イノシシは五、六頭生むし、鹿は年に２回ほど子供を産むそうでございます。そういう中で、やはり、いくら獲っても、やはりイタチごっこで、また元の木阿弥でまた、予算を付けなければならないと思っております。

そういうことを考えた場合に、一番いい方策は何か、やっぱり１人で獲るのは１万とか１万２、０００円とかなると思います。しかし、私は猟友会のほうを育てていきたいなと思っております。

ます。これ猟友会ともよく話し合って、後継者づくりとかいろんなものを、方策はしているようでもありますけど、なかなか銃を持つという人がおりません。罠で獲ってもそれを殺さなければイノシシなんかはすごいです。暴れて人に危害を加える、ましてやそういう罠をかけた人なら場所わかるんですけど、わからない一般の人が行ったときには、やはり事故に遭うと思います。そういうところを考えたときに、猟友会と一緒に話し合って、いい方向でやっていただきたいなと思います。

先ほど、佐藤議員が言いましたけど、これ今、市長が答えていただきましたけど、食材、だから今、ジビエ振興協議会との連携ということでございますけど、このジビエは協会は実際あるんですか。そして大体どのような人が、入っているのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

昨年、大分県それから地方公共団体、それから県内獣肉加工処理施設と県猟友会等でこの大分ジビエ振興協議会を設立したものでございます。人数につきましては、ちょっと把握はしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） 今、聞きましたけれども、食堂とか料理店の方は入っていないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 入っていないと思っております。すみません。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） これ最近の話ですけど、さっき見たと思いますけど、女性ハンターが表れて、そしてその獲ったやつを、獲物を解体して、そして加工して、食材にして提供するというのを聞いております。そういう中で、やっぱり食す、食をつくる、食材で職人がいないとおかしいんじゃないかなと思っているんですけど、その点、課長のほうから県のほうに申し入れはできないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

私のほうでも、できるところは県のほうに要請していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） なぜ私が言うかと言いますと、今、湯布院には解体所があると思います。やはりそこでせつかく獲った獲物をそのままいらないものは捨ててしまうとかあると思います。そういうところで、ある湯布院の人から話があったんですけど、そういうのを食用に、

ジビエにして、食材としていきたいなという話を聞いておりますけど、そういう話は聞いていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 昨年の12月末ぐらいにそういうのをやってみたいというお話は、農政課のほうでは受けておりますが、その後、県のほうと協議をしましたが、今現在は立切れのような状態になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） わかりました。市長が回答したとおりに、これをやるにはやっぱり、かなりな予算的なものは必要だと思っております。それで、そういう立切れになったと思っております。

次に、荒廃する農林産地の整備についてでございます。

耕作放棄地の調査、改善の進捗状況、現状の、これは農業委員会で実施していると思うんですけど、現状への復元の見込みある耕作地はどの程度あるのか。それから、農家としての考えと言いますか、いや、俺はもうできんとか、そういう話あると思います。そういうの状況を、また話していただきたいと思います。

それから、推進員で構成している、農業委員と推進員がしているA、Bの判定をする、あれは今どのような進行をしているのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（衛藤 誠治君） 農業委員会事務局長です。13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の調査、改善の進捗状況につきましてでございますが、現状への復帰が見込める耕作地でございますが、先ほど市長答弁でもございましたが農業委員会が毎年8月から9月に行います農地利用状況調査、農地パトロールの結果から復元可能と思われる耕作地は、平成29年度におきましては272筆、約26.2ヘクタールとなっております。

先ほど、甲斐議員より御質問のありましたA遊休農地、Bの遊休農地はこの場で決めております。農地状況調査のときに決めております。

それと農家としてのお考えはどのような状況という御質問でございますが、農地利用状況調査に伴いまして、耕作放棄地の農地利用意向調査も同時に行っております。御返答いただいた方の集計結果といたしまして、草刈り等を行い保全管理の履行がある方は全体の50%、農地中間管理機構への貸し付け希望者が10.5%、自らの耕作、所有権移転、農地外に転用が各7%、そのほか検討中などが18.5%となっております。

今後の耕作放棄地発生防止、解消につきましては、担当区域で耕作放棄地などの発生防止、解

消に取り組むために新設されました農地利用最適化推進員を中心に、高齢農業者や耕作できずに保管理、維持管理を行っている所有者の方々などへの個別訪問を行い、農地を貸したいなどの農地利用の意向状況を把握いたしまして、大分県中間管理機構や県関係機関とのさらなる連携を図り、農地の再生を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。非常に今、推進員さんが御苦労なさっていることと思います。そういう中で、今後の耕作放棄地へのさらなる推進をよろしく願いたいと思います。

さて、山林の荒廃も気になりますが、今後の森林整備計画はどう捉えているのか、その点で森林整備事業はどのようにしていくのか、年次計画の策定はしているのかどうか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

地域の森林整備の担い手であるおおいた森林組合に対しまして、森林環境保全直接支援事業へ上乗せ補助などを行っておりまして、広範囲において間伐や再造林などの森林整備を行っていく計画となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） おおいた森林組合に出すのもいいんですけど、やはり把握してのやはり農政課、少しやっぱりタイアップしていかと、なかなかそういうのも、森林組合もなかなか把握できないというのが、個人から言うてこないとできんというのが多いんです。それで、やはり農政課のほうから、林業のほうの呼びかけをしていただきたいんですけど、その点、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。農政課だけではわからないところをおおいた森林組合等のお力を借りまして、これからも協力しながら、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） 私言っているのは、森林組合もやっているんですけど、ただ森林組合だけでは、なかなか把握できない、そういう点があるので、やはり林業のほうに、林業家たちゅうか、各家に、やはり案内を出していただいて、そしてこういうのが、ここがこうあるとか、そういうのがわかると思うんですけど、やっぱ、農政課のほうからそういう把握をしていただきたいなと思っているんですけど、もう一度、再度。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

森林のほうの情報等を共有しながらやっていくのと、それから農政課自身が努力していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） ぜひそうしてください。そうじゃないと、全然そういうのを知らんとかいう人が多いもんですから、後から出てくるけど、今から言うんですけど、やはり所有者、今、市長から回答いただいたんですけど、今回、単独で森林組合のほうに助成して、そして所有者がわからないとか、境界がわからない、そういう点の整備をしていきたいということでございますけど、どのような感じでやるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

森林台帳整備の業務が平成２８年５月の森林改正法によりまして、森林の土地の所有者などに関する情報を整備、それから公表する林地台帳制度が創設されました。３１年度からの制度運用になりますことから、それに向けて台帳整備を平成３０年度から取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） これも森林組合のほうに任せるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 森林組合のほうが主になってやっていくと思っておりますが、うちのほうも支援のほうをしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） 字図等はやはり市のほうが、行政のほうがしないとわからないと思うんで、その点タイアップしていただきたいなと思っております。

次に、竹林の整備についてでございますが、現在、よく言われておりますが、山が荒れていることには、竹が生えており、田んぼまで今侵しているような状況でございます。そういう中で、田をつくる気にならん、といったような声が市内の農家の言葉でございますけど、市では、毎年１００万円程度というか、ことしの当初予算には１００万ちょっと上がっているんですけど、竹林の整備をしているがどのような事業を行っているのか、市長からも回答があったんですけど、もう一度課長のほうからお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

現在、由布市では荒廃竹林整備利活用の事業で、広葉化という事業を行っております。（「何、何」と呼ぶ者あり）広葉樹林化、すみません。広葉樹林化という事業を行っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） これ、私が先般県の委託を受けて地域を担うＮＰＯ協働モデルとして活動している地区があります。これ鬼瀬モデルというんですけど、活動ふれあいトークに私参加したんでございますけど、この日、県知事、市長、それから県議も来ておったんですけど、そうして県の担当者も来ておりました。そういう中で話されたのが、今、鬼瀬地区には陣屋の村、あそこのちょっと西側に小高い山がございます。そこにのろし台というのがあります。自治区から、鬼瀬は今中央線、国道から、ずっと上がっていくと、そしてのろし台まで行く間に本当に竹がすごく生えていたんです。それを、林道といいますか、道をあげながら伐採して、そして、その途中にはいろんな地蔵様とか、祭り神があちこちあります。そういうのを守るためにやろうということで、何名かの数名の方が頑張ってやっていたんですけど、やはり地域の方も、俺らもということで、やっていたら、そこでそげ竹林があれば再生エネルギー、バイオマス発電、これの材料にしてはどうかというような話が持ち上がり、今現在、竹燃料電池をすみません、それは大分大学でした。その放置した竹林を、これは１つは、竹には１つはカリウムというのが入っております。これは、バイオマスには、燃料としては使われないようであります。そのカリウムを抜く作業をする企業が出てきまして、その方たちが燃料つくるということで手を挙げたわけでございますけど、今後そういう形で鬼瀬地区の竹林は整備されるものと思っております。これを、市内全体に、農政課のほうで広げていただきたいと思うんですけど、そういう企業とのかけ合いはできるかどうか。

それともう１点は、さっき言いましたけど、大分大学の先生が研究を開いております。そういう中には、竹燃料電池というものをつくる研究をしております。こういう方たちも今、これはコストがかなりかかるものですから、だんだん研究していく中で、コストを下げていくということをお願いしております。そういう人たちと一緒に話す機会があったら、由布市内全体にこれを普及していただきたいと思うんですけど、課長、そういう気はどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

竹燃料電池やバイオマス発電につきましては、議員が申し上げましたとおり、現在、事業としては考えておりませんが、広く広めるという意味で、今後、大分県、それから、専門的な知識を有する方々の意見を参考に、研究課題として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１３番 甲斐 裕一君） ぜひそうしていただきたいと思います。鬼瀬地区は本当にモデ

ルでございます。そういうのをやっぱ先駆者としてやっておりますので、できれば、NPO法人を立ち上げておりますので、行ってそして皆さんと話し合いながら、いい方向づけをしていただきたいなと思っております。できれば、これおやじの会というのを開いて、その会がまた大きくなってNPO法人をつくったわけでございます。竹だけじゃなくして、耕作放棄地の田んぼを利用して稲作をしてみたり、それから、皆さん御存じだと思いますけど、国道沿いに自分たちが植えた野菜とか、シイタケとか、いろんなものを直販しております。ぜひそういうところに立ち寄って、そして皆さんに声かけてあげて、活気を呼び戻してまいりたいなと思っております。そういう点、課長1人じゃだめだと思いますけど、やはり、総合政策課の職員あたり、やっぱり一緒になっていって、そしてやっていただきたいなと思っております。その点、総合政策課長どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えします。

情報を十分共有しまして、力を合わせてやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これ、おやじの会を広げたのが総合政策課ですから——おやじの会、鬼瀬の——そういうこともありますので、やはり、私がいつも言うように、タイアップで、何事も1つの課でやるんじゃなくして、全体で広げて、輪を広げてやっていただきたいなと思っております。

それから、最後に森林環境税、これについて、市長は名回答していただいたんですけど、これは、さっき言いましたように、36年からこの森林環境法ができるわけですけど、その前に、これに諸事情がいろいろあるようにあります。現場で、それで、31年から森林環境譲与税というのができるようになっております。これ、課長御存じですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 30年度の税制改正におきまして、そういう情報はいただいております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これは、さっきおおいた森林組合が出ましたけど、森林組合もしっかりこれに携わっていくということで聞いておりますけど、これもやはり農政課が声かけてあげなくちゃ森林組合も動けんと思います。そういう中で、やっぱりこれをやるのは自治体がやるわけでございますから、実際、今国が動き出したのは、2月から、29年度の2月からやるようになっております。そして、市町村が準備するのは4月以降だと思っております。それも、9月半ばまで事業計画を立てなくちゃならないと聞いております。これ、なぜ勧めるかというと、

すごい譲与税が入ってくるわけです、市に。そういう点を早く感知して、そしてやっていただきたいなと思っております。今の財政厳しい中で、そういうのを考えてやっていただきたいなと思っております。

いろいろ申しましたが、私、森林が物すごく気になってなりません。1日も早く荒廃する田んぼ、森林を整備していただいて、イノシシ、鹿がその山で住むようにしていただきたいなと思っております。それには、農政課だけじゃなくして、いろんな課が携わってくると思います。1つのプロジェクトみたいなものつくって、一致団結した行政をやらせていただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、13番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は、15時10分とします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） こんにちは。人と行政をつなぐ由布市の営業マン、2番、高田龍也です。どうぞ、よろしくお願いします。

質問と提案の前に、私の地元の由布市消防団湯布院方面隊第3分団第3部、石光消防団の詰め所が今月竣工を迎えるということで、関係各位の皆さん、大変ありがとうございました。地域防災のかなめである詰め所が皆様のおかげで再建することができました。まことにありがとうございました。

質疑を始めていく前に、先輩議員のように、特に田中真理子議員のように、アットホームな温かい質疑をしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事前の通告に従って質問させていただきます。

1、由布市の防災対策について。

由布市の防災対策について以下の2点に関して伺う。

①前回議会において、地域防災計画の見直しとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

②大規模災害、復旧時における行政、市民、復旧施工業者との連帯体制はどのようになっているか伺う。

2、由布市の農政事業について。

由布市の農政事業について、以下の２点を伺う。

①前回議会において、鳥獣被害対策として予算措置を検討、里山の再生、活性化を目指していきたいとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

②前回議会において、由布市農産品、農産加工品、生産者の認知を高めるブランディングを予定しているとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

３、由布市の教育、子育てについて。

由布市の教育、子育てについて、以下の１点を伺う。

①前回議会において、現状の通学路は危険な状態であると十分に認識し、由布市通学路交通安全推進会議において、協議されるとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

再質問はこの場にて行います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、２番、高田 龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の防災対策についての御質問でございます。由布市地域防災計画の見直しにつきましては、本年１月２２日に由布市防災会議を開催をいたしまして、原案について修正項目等、検討をいただき、防災会議の同意を得ております。その結果、現在、印刷を行っている状況でございます。でき上がり次第、議員の皆様へお配りする予定でございます。

また、市民の皆様へは、由布市地域防災計画概要版を作成し、４月の自治委員会文書にて配布する予定にいたしております。

次に、大規模災害時における市民との連携についてですが、地震や風水害等の災害時には、自治区や消防団、市民の方の情報提供をもとに、被害の調査の把握を行い、二次災害等の防止に努めているところでございます。また、市が管理する公共土木施設等に災害が発生した場合は、また発生する恐れがある場合には、由布市建設業組合と協定を結んでおり、緊急作業等の御協力をお願いしているところでございます。

次に、由布市の農政事業についての御質問でございます。平成３０年度当初予算におきまして、鳥獣害被害対策関連事業費として３，１４１万円、前年度比に比べ約１３％の増額の予算を提案いたしているところです。

次に、里山の再生、活性化についてですが、森林ネットおおいたが森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を行っており、里山林保全活動として補助金を交付をいたしております。

事業実施主体は、大分エコクラブとおおいた森林組合で、実施内容はバードウォッチングや巣箱づくり、竹、雑草木の刈り払いなど、公益的機能回復を図っていく事業となっております。

次に、農産品等の認知を高めるブランディングについてでございますが、坂本議員にもお答えをいたしましたとおり、由布市では、２８年度に策定しました第２次由布市地産地消と特産

品ブランド化推進計画に基づきまして、市内における地産地消の拡大と、農産物や6次産業化商品などの特産品ブランド化を推進しております。

昨年12月以降は、物産イベントの開催場所や方法、パンフレットの仕様などを中心に、検討をこれまでしてきているところでございます。

平成30年度は、より多くの方に由布市産品を認知していただくようなパンフレットの作成等、具体的な取り組みを予定しているところでございます。

今後も引き続き、市内のすばらしい農産物や加工品を効果的にPRできるような取り組みを、県、商工会、JAなどの関係機関と協力しながら、行っていきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、高田 龍也議員の御質問にお答えをいたします。

本年1月5日に、由布市のPTA連合会より、平成29年度子どもの登下校時の安全確保等の要望書の提出をいただきました。

この要望書の道路施設整備や交通規制につきましては、由布市建設課、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署が参加する由布市通学路交通安全推進会議の中に提案をし、協議を進めているところでございます。

また、防犯灯設置の要望につきましても、市の関係課が協議を行う政策調整会議におきまして、道路照明、地区防犯灯、通学路防犯灯の設置基準が明確でないため、協議を行いながら、規則等の整備を行うこととしておるところでございます。

不審者対策の取り組みにつきましても、要望がありまして、その対策につきましては、児童、生徒、保護者等より、早急に学校に連絡をしていただき、学校より警察、市教委へ通知をすることとしております。

市教委は、学校へ付き添い下校や警察への「まもメール」等の配信や巡回を依頼をし、市では、青パトの巡回や防災無線での注意放送を行うなどの対策をとっているところでございます。今後とも地域の方々の御協力もいただきながら、未然防止に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、まず初めに防災について再質

聞させていただきたいと思います。先ほど市長の答弁のほうから、防災関係の書面を今度議員のほうにも配っていただけるということでしたが、さきの熊本大分地震のときの対策で、行政としてよかった点とか、悪かった点とかいうのは、市役所内ではアンケートはとられていますか。防災課長、願えますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

昨年の5月から7月にかけて、職員全員にアンケートを実施いたしました。残念ながら200名の回答しかございませんでしたが、その集計もいたしたところでございます。そして、各課がどういう対応したかということで、熊本大分地震の職員による対応の記録というものをもとめたところでございます。そのまとめたものを次の世代に引き継いでいきたいというふうなことを思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。濟いません。それはアンケート事前に見させていただきました。内容を読んで、市役所の方々、すごい頑張ってたんだなちゅうのが手に取るようにわかりました。刻一刻と進む現状に対して、行政のほうも力いっぱい動いていたんだなちゅうのがよくわかりました。でも、市民の方から言わせると、前回の答弁でも言われていたけど、ちょっと対応がおそいとか、ニーズにミスマッチのところが出てきていたんだなということをよく聞いてきたんですが、今、市役所の中でのアンケートはとったということなんですが、由布市の方、一般市民の方にアンケート、前回の熊本大分地震のときのアンケートのようなものはとられていますでしょうか。これが、もうそろそろ来ますが、7年前の3月11日にあった東北大震災のときの件で、ちょっと私知り合いが福島の方にいますが、福島のほうの自治体で、3年後やったですか、避難された方がおるんでなかなかアンケートの集計ができなかったんですけど、3年後ぐらいにアンケートの集計をとって、今後の行政と一般市民の方々とのすり合わせもした防災計画を練ろうっちゅう話が上がっていたと覚えています。なので、由布市としてそのようなアンケートをとっているのか、それとも今後とる可能性があるのか、とっていこうと思っているのか、お聞かせ願いますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

これまで、市民向けのアンケートは実施いたしておりません。ただ、大分大学の学生さんが由布院小学校の全生徒の世帯にアンケートをとっておりまして、それが2回ほどとっております。発災後ちょっとした期間と1年置いた期間と2回とっておりまして、その結果をいただいております。

ますので、そこ辺を読ませていただいて、地域防災計画にも少し反映させたところでございます。
今後市民向けのアンケート実施するかということにつきましては、協議させて、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 今、防災課長からありましたが、小学校向けのアンケート、私も小学生の子どもがおる当事者としてアンケート書かせていただきました。アンケート結果の集計も大分大学の生徒さんがまとめて出していただきました。それも保護者、皆さんにペーパーで配っています。すごいよくできていました。親としてどういうふうに思っているか、地元に住んでいる人間としてどのような対応をとったかとか、どういうことが不便だったかちゅうのがよくわかるアンケートだった。できれば、市民向けに、今回湯布院のほうが結構激しい震災やちゅうことだったんですけど、庄内でも激しく、小野屋駅周辺とか、あったと思いますので、ぜひ、由布市としてアンケートをとって、今後起きるであろう大規模災害に向けて、起きたことを教訓として一歩先に進める行政であっていただきたいので、ぜひ、アンケートをとるという意味をいただけないでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

被災直後、議員の方々がすぐ対策に乗り出していただいて、１週間後でしたから、地域の人たちの声を議員の皆さまが、それぞれの地域の方からの意見をまとめたものを市のほうに出していただいたという経緯がございます。大変ありがたかったと思っております。そういったものと、先ほど大分大学が行ったもので、今回の防災計画に反映したところですけども、今後、市民の方々のアンケートについては、時期等も大分たっておりますので、こういった内容になるか、どういう効果があるのか、その辺を十分研究した上で検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ぜひ、よろしくお願いします。次世代につなぐ子どもたちのためにも、ぜひお願いいたします。こんなこと言っちゃいけないんでしょうが、震災当時、私の地区には市議会議員の先生、地元から出ている先生がなかなかいなくて、連絡とるのも難しかったという声も聞いています。そういうのを踏まえて私はこの場に立っていますので、先輩議員さんが動いていないとは言いません。先輩議員さん、できる範囲というのがやっぱり、先輩議員の皆さんも被災者でした。なので、できる範囲って決まってくると思うんです。今、やっと２年たって落ち着いて、腰を据えて話ができる段階にきたのじゃないかなと思っていますので、ぜひ、アンケートのほうを検討お願いいたします。

続きまして、防災の②になります、大規模災害の災害復旧時における行政の連絡体系のことな

んですが、先ほど答弁がありました、これちょっと今回聞いたのが、由布市の中で、挾間、庄内、湯布院を移動しようと思えば、国道の210号をメインに使わないとなかなか挾間から湯布院に行くのは難しいし、庄内から湯布院、挾間に行こうちゅうのはなかなか難しいんかなと思っています。ましてや災害時に大きな物資を運ぶときには、やっぱり210号を使わないとなかなか難しいんかなと思います。それで、210号ちゅうのは国道なんです。由布市の業者で災害復旧できるのは市道までなんです。この間大雨で、夜中から朝方にかけて挾間の業者さんは道が潰れちょんけんちゅうことで、朝まで撤去していただきました。ですが、国道になった場合、管轄が国になりますんで、国交省との連絡するときに、すぐこの国道が崩れちょんけんちゅうて、すぐ来てくれるのか、湯布院になると所管が日田のほうになりますし、挾間の方面のほうになると、大分市のほうの管轄と聞いております。その辺の連絡体制はどのようになっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

由布市は210号線が国道でございますけども、その分については、管轄は大分河川国道事務所管内で、今言われますように、由布市管内が、ちょっと行政若干違うんですが、主に大分の道路出張所というところが管理をしています。

それで、震災とか、いろんな維持管理については、基本的に1社に業務を委託して管理をしているということを伺っております。

ちなみに、県道につきましては、県の大分と由布市については、大分県の大分土木事務所のほうが管理をしているんですが、その管理体制につきましては、旧町単位の地域、湯布院、庄内、挾間、その地域で1社ずつにお願いして管理をしているということになっています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。県道に関しては、由布市の建設業組合さんが主となりまして防災協定を市とも県とも結んでおります。旧町の各代表業者が災害が起きた場合には、その組合に入っている業者さんを振り分けをしながら迅速な対応をとっておるという体制を聞いております。ですが、国道に関してはなかなか由布市の業者さんで指名というんですか、認定というか、そういうものを得ている業者さんが少ないので、大規模災害になったときに、あつこもこも崩れちょんちゅうときはなかなか対応が難しいんかなと思いますので、市としてもそういうときは緊急を要する場合は、由布市の業者さんにも入っていけるような体制もつくっていただけんかなと思うんですが、なかなか難しいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 国道を管理する、そこの管理の実情もございますので、当然、そこ

も入札とかいうことで業者を決めているというふうに伺っていますので、例えば、国道につきましては、国道の入札による業者を選定するというのを伺っていますので、由布市のほうでは、なかなかこの業者というのは難しきろうかというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） なかなか難しい壁があると思いますので、起きないことには越したことはないんですが、本当、３町にまたがって大規模で国道が崩れるようなことがあったときには、ぜひ、市長、私が責任とるけん、由布市の業者さんみんな頑張っちくりちゅうような言葉をいただければ、多分由布市の業者さんすぐ動いて復旧のほうに向かうと思いますので、そのときはどうぞ、市長、よろしく願いいたします。

続きまして、２の由布市の農政事業について質問したいと思います。

鳥獣被害についてなんですが、先ほど来から、きょうは佐藤市議、加藤市議、坂本市議等がお聞きして、防護柵等の予算を若干ふやし、対策に回っているということなんですが、これ、増額するちゅうことは、やっぱり個体数がふえてきているんじゃないのかなちゅう思うんです。それとなかなか追いついていない。今、鹿、イノシシの被害に対してなかなか防護柵等が追いついていないというのが現状ではないのかなと思うんですが、その点、どうでしょう、把握、個体数は減ってきているという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。議員御指摘のとおり、個体数は計画で見ますと減ってきている数字がうちのほうでは把握しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 個体数は減ってきているという答弁なんですが、被害額が１，５００万円近くあるということで、由布市には大きな農業とした企業はないです。大体みんな個人農家さんとか個人企業のちっちゃい農業でやられていると思うんですが、そういう方々から出てきた被害額は１，５００万、１件当たり大体５０万ぐらい、前に話は聞いて、ちょっと私は別に小耳に聞いた話なんですけど、１件当たり大体５０万ぐらいの被害額になるちゅう話なんですけど、個人企業の農家が５０万被害に遭うというのは、はっきり言って死活問題です。私も農業やっていますが、５０万農業作物で被害が出たちゅうなると、頭抱えて、嫁さんから３カ月ぐらいお小遣いないよちゅう言われても仕方ないような、３カ月じゃ足らんかしらなんですけど、お小遣いなくなるような話なんです。お小遣い程度じゃ済まないと思います。５０万の利益を上げようと思ったら、農業者からいわせれば、約１５０万ぐらい収益上げないと５０万回収できないです。なので、ちょっともうちょっと真剣になって取り組んでいかんといかんかなと思っています。それで、毎年、防護柵の予算をふやしてもなかなか被害額のほうが減っていないんで

す。そうすると、イノシシ、鹿、猿、私のほうはないんですが猿という話も出ていますので、そういうものは、人が住んでいるところに出てくる現状がおかしいんじゃないのかと思うんですが、それで、先ほど来からの、さっき甲斐議員も言われていました里山、山の整備のほうを市長の答弁で交付金等補助金があるという話だったんですが、市の方としては、今後、里山に関して、再生、利用はどのように考えているか、もう一度詳しく教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

農政課といたしましても、里山づくりのほうは真剣に考えているところでございます。農山村の資源の価値を認めて、今以上の過疎が進んできたときに、手おくれにならないように、里山づくりには、地域の活性化も同時に目指していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 今、国等からの補助金、助成金があるという話もありましたが、今、里山再生をやっていきこうとなったときに、日本の優良企業、大きな会社、トヨタさんとかいろんな、サントリーさんとかが、一緒に土地の山を再生していきこうということでお金を出してくれたり、従業員さんがそっちに赴いて山と一緒にきれいにしていくという活動があります。ぜひ、湯布院には大きな企業の保養所等がありますので、ぜひそういうところも活用して、営業という言葉では悪いんですが、保養所がある企業さんに対しては、保養所から見える山と一緒に整備していったら、企業様のおかげで由布市も潤っておりますと、潤うというのは山、自然が潤っていますということと一緒にアピールできれば、補助金、お金の話ばかりして悪いんですが、お金も人も集まる。自分たちがやったということを全国的に広めることもできますので、ぜひそういうような取り組みも一緒に考えていきたいなとも思いますので、ぜひそういうことも考えて一緒にいけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

議員が言われましたように、企業の中には、植林と一緒に、企業の中の職員と家族を巻き込んで、植林をしているところもございますので、うちのほうもそれには参加をしてきたところなんです。また、大企業の参加等もございましたら、またそれに向けて、うちのほうも参加というか、一緒に協力をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 前向きな答弁ありがとうございます。いろんな提案をしていきますので、ぜひ一緒に考えていきましょう。よろしくお願いします。

次です。農政の②になります。由布市農産品、加工品、生産者の認知、先ほど市長の答弁で、

首都圏等に、イベント等に参加してやっていくという御答弁をいただきました。大変ありがたく、頑張っている農業を主としている加工品をつくっている方々には大変ありがたい言葉だと思います。しかし、ちょっともったいないなと思いました。もったいないなのというのが、先般ずっと出ていますふるさと納税も活用してみたらどうかと思います。このふるさと納税が、今由布市がさとふるさんでやられとると思います。さとふるさんに出店している個人の方のページを見ると、さとふるさんのほうで結構詳しい生産者のつくっている物、生産者、アピールしてくれているんです。ちょっと今回資料出していないんですが、名前は伏せますが、トマト農家の方です。今、さとふるさん書いたもの読みます。

「寒暖差の大きい由布市の段々畑で栽培された高糖度フルーツトマト30株」この人は年間オーナー権を出している方なんです、「トマト30株の年間オーナー権です。アイメック技術によって、濃厚な甘みや酸味とともに、栄養成分リコピン、ギャバ、アミノ酸なども豊富に含む糖蜜トマトを収穫期間、毎月6キロお届けします。」

こんな、結構詳しく紹介していただけるんです。これを使わない手はないと思います。先ほど来から、ふるさと納税が5億円していたのが3億円ちょっと減収ということになったんですが、私、これ、行政のほう5億円いけるだろうと見込んだちゅうのすごい幅が、今から進めれる幅が、行政のほうから農業をやっている人たちに期待値としてあらわれた数じゃないかなと思っています。3億円減収というのは、ちょっと頑張れば3億円上がるんじゃないかな、30億円いけるんじゃないかなと思っています。ちょっと総合政策課のほうに質問なんですが、前回から始まったんです。ふるさと納税。その中で、農業分野において、返礼品、最高金額、一番設定金額でもいいですけど、わかれば教えていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

昨年1月27日にスタートいたしまして、寄附コースの最大は30万円でございます。今、議員のほうから紹介いただきましたトマトのオーナー権、これが30万円ということで、1件寄附がございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 30万円、すごいと思いませんか。これをもっとアピールしないともったいないじゃないかなと思うんです。だから、ちょっと農産品から離れるかもしれませんけど、このさとふるというか、ふるさと納税をアピールするためにも、初日に溝口議員ですか、突拍子もない意見を出してみるのが一番いいんじゃないかなあとかいう話もありました。

今、お手元に議長の許可をいただいて、写真4枚入りの資料を出させていただいています。これが、約3年前ですか、由布市にできた若手農業者組織の、由布市わくわく農業会議が実施した

ものです。これ、大分・熊本地震があった後、農業者でできる由布市の観光に何か携われないかなということで、博多駅でイベントをしてきたんです。これ、説明がないと何をしているかわからないんですけど、別に、もやしやらニラを植えているわけではなくて、右上の写真なんですけど、トロ箱の中にペットボトルが見えると思います。このペットボトルを半分にしたものに下に薫炭を置いていて、稲作をつくるときの床土になる分を入れて、小っちゃい田んぼということで、博多駅前で、右上の隣の小っちゃい女の子が2人写っていると思うんですけど、博多駅前でも田植え体験ちゅうて、田植え体験してもらったんです。この苗を持って帰ってもらいます、各家庭に。これ、バケツ苗という言葉 皆さん知っていると思うんですけど、それと同じ原理で、1株育ててくださいと、秋口まで。それで稲穂ができたやつを湯布院に持って来ててください。湯布院で観光をしてください。そしたら、その稲穂を見せていただければ、湯布院産のコシヒカリ5キロと交換しますよという取り組みをやりました。

農政課長、把握されているかなと思うんですけど、大体、どれぐらい反響があったかお教え願います。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。農政課には、多くの問い合わせ等がございましたが、数字等の把握はできておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 数字を控えておけば、私もよかったと思うんですけど、これ、結構大きな反響がありまして、もらった方々からの写真、ネットで結構上がっています。SNS、ちょっと調べると出てくるんですよ。こういうふうなのを、ちょっとふるさと納税でできないかなと思ひまして、ふるさと納税が、応募が多くなるのは12月末だとお聞きしています。できれば、新規就農者とかいろいろ個人農家さんがいっぱいいますので、そのときに、年間どれぐらい生産できるよとかいう把握ができると、年末に由布市産のいろんな品目を上げて、こういうものを由布市産の生産者がつくりますといううたい方をして、先ほどのオーナー権じゃないですけど、収穫時期にお送りします。その経過を農政課さん、また仕事をふやすような言い方で悪いんですけど、由布市のホームページがありますので、それに中継しながらやっていると、こういうふうに遠く離れちゃってもつながることができるんですよ、この作物をつかうことによって。

先ほど、問い合わせがあったちゅうのは、私もこの会の会長をちょっとやっていたので、私のほうにもあったんですけど、水やりどうしたらいいんですかとか、苗がこんだけ伸びたんやけどとかいう、地元にながらほかの方々との連絡体系とかができたんです。だけ、そういうのをふるさと納税を活用しながら、由布市のホームページ上に、今、これだけ作物が育っていますよとかうたいながらやっていると、ヒット数がふえることによってどんどん注目が集まって、市

長がよく言われています由布市産の認知、作物だけではなく、つくり手まで認知が行き届くんじゃないのかなあと考えるんですけど、そういうような取り組み、やっていけませんかね。まあ突拍子もない提案ばかりして申しわけないんですが、できれば農政課長と市長から答弁いただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 議員からいい御指摘があったというふうに受けとめております。今後、ホームページ等の活用も視野に入れて、取り組むところはできるだけ努力していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ふるさと納税の返礼品については、今現在も多くの商品の拡大には努めていきたいと思っています。また、その商品についてもいろんな形があつていいと思っておりますので、研究をしていきたいと思います。

ただ、送れなかったということにならないようにするための準備といいますか、そういった研究は十分にした上で行う必要があると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。農政課長、市長、前向きな答弁ありがとうございます。

民間の現場で働いている方々からすれば、行政の人間からすれば、こういう取り組みは突拍子もないことかもしれませんが、実際に現地で働いている方々からしたら、毎日、いろんなことを考えながら自然と湧き上がる案じゃないかなと思っています。そこを、やっぱ行政は行政としてしっかりと補助して、補助というのはお金の補助じゃなくて、知恵のほうを貸していただいて、もっといいものを、由布市が発展できるように、ぜひ、民間と行政が一緒になって、うまく由布市を広めていくことができたらいいなと思いますので、ぜひ、今後も御検討のほうをよろしくお願いします。私も、一農業者として頑張ってまいりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

続きまして、由布市の教育、子育てについてお伺いします。

先ほど質問して、答弁いただきましたが、由布市通学路交通安全推進会議において、いろいろ協議をされるということで前回も答弁いただきまして、今回また答弁の中で、会議を１月５日のほうに、２９年度分の会議をされたということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。先ほど、議員のおっしゃいました会議につきましては、２月の２７日に実施しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） すみません。２月の２７日ということ。

そのときの会議内容というものを、誰が参加して、どのようなもので何を会議したかをちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えいたします。まず、国土交通省からは調査課の係長が来ております。大分土木事務所からは道路課の主幹、それから企画調査課の主査が来ております。それから、大分南警察署につきましては、交通課の規制の主任が来ております。あと、由布市の建設課の課長、それから課長補佐、それから防災安全課の補佐、それから地域整備課、それは挾間と湯布院でございます。あと事務局でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 前回の議会において、今、参加された方が参加し、各学校や市Ｐ連から出された市道、県道、国道等の危険箇所について、補修や改修が協議されるという答弁をいただきましたが、その２月のときには、市Ｐ連やら各学校からの意見は上がってきていないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えいたします。先ほど、教育長が回答いたしましたとおり、１月に市Ｐ連のほうから出されておりますので、その分について持ち帰って、各それぞれ、これから検討していただくということになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） これ何で何回も聞くんかちゅうと、私、小学校と中学生、幼稚園生もいますけど、親として、議員になったのは４カ月前なので親のほうが長いんですけど、各学校やＰＴＡに、あの道危ないよとか、前回も質問しましたが、挾間、庄内、湯布院、夜、街灯ないんで懐中電灯照らして帰っているんです。そういう案件をＰＴＡ通じて、学校を通じてお願いしているんです、毎年。

今、ここ資料あるんですが、これ教育課のほうからもらった資料です。これ２９年のやつなんですけど、第１回由布市通学路安全推進会議、これ６月にあったやつで資料いただいています。２４年度から２８年度まで、点検、対策、検証してきたやつ、この資料もいただいています。これ、読み返しよったら１つわかったことあるんです。今まで、うちの息子、長男坊が今中２です。中１、去年の夏に地区Ｐちゅうて、地元の各小っちゃい地域の親御さんが集まって、危険箇所を

学校と学校のPTAの役員の方が見えてお話し合いをしたんです。そしたら、29年度のやつに上がってきていないんですね。湯布院中学校の案件とか由布院小学校の案件とか。何でかなって思っているいろいろ調べたんです。したら、いろいろ調べんでもここ書いてくれちゃったんですね。年間スケジュールちゅうて、会議の。これ、会議があるのは、ちなみに何月やったですか、29年度に関しては。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えをいたします。前회가、6月の8日に実施しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 各学校の地区P——略して悪いですけど——なんですけど、集まるの大体7月、夏休み入ってすぐとか8月なんですよ。なので、そのとき危ないよって出した意見が、この会議に反映されないんですね。この会議に反映されるのって2年おくれて反映されちゃうんですよ。なので、やっぱり地元の親御さんとか、「あんときあんなに言ったのに、全然市は動いてくれない」、いや、市はいろいろやりよるんよ、会議とかやりよるのでちゅうて、私、この資料もらう前やったんで、前回の議会のときに、そういう国交省、土木事務所、南署いろんな方が来て話しようのでちゅうふうにしたんです。今回、資料もらったら、そらあミスマッチがおきちょん。地元で暮らす子どもたちのことを考えてくれている、親だけじゃないんですよ、地元のじいちゃん、ばあちゃんやったり、地元に住んでいる人たちはすごく考えて、地区Pとかに出てきてくれているんです。自治区の人たちも来るんです。ありやあ危ねえわちゅうて話に参加して、そら意見書出さんにゃいけんでちゅう話して、中学校にまとめて出したりとかしているんです。各地域でも意見書まとめて出しています。でも反映されていないのは何でかなちゅう不思議やったのが、今回、これでわかったんです。

会議が合っていないですよ、意見を集約したのと動こうかちゅうて会議するのが、全然合っていないんですよ。これ、どうかして会議を変更するなり、学校と連絡を密にして、意見が上がってきた時点で、集約した時点でこの会議をまとめるちゅう話ができませんかね。今、前の年の話をしよるんです。今、現状の、今おかしいよというところが話できていないんです。それをぜひ変えていくことはできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えいたします。実施時期につきましては、また関係機関もありますので、実施時期につきましては、至急、3月、4月ぐらいのときに協議させていただいて、次の機会のとき、いつぐらいがいいのかというのは検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひお願いします。今こうやって議会やっている時間帯、子どもたち歩いて帰っています、小学生は。もしこのときに、あんどき意見出しちよったやんちゅうような事故が起きたら、前回も言いました、大人の怠慢です。今おかしいというのがわかったんで、今すぐ変えますちゅう答弁をお願いいたします。

「検討します」じゃ、言い方悪いかもしれませんが、検討しますちゅうて検討したけどだめでしたっち言われたときは困るんで、「やります」という言葉はいただけんでしょうか。街灯のことも私言っていますが、街灯はやっぱお金がかかってなかなか難しいことなんで、そのお金の工面がどうかできないかなっち私も案練っていますんで、それは一緒になって、もっと子どもたちが住みよくなるように一緒に考えていこうと思っていますので、その点は一緒に頑張っていこうと思います。お願いします。やけども、今、答弁で、これがおかしいんで変えますちゅうことは、今どうですか、言われんですか。関係各所とかいうよりも、今現時点で、登校している子どもたちのことを考えれば、今、できますちゅうことが言えんですかね、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今、議員、ずっと要望書がずれずれと言われましたが、私も過去数年の要望書をずっと検討してきて、ことしの分と比較等もしてまいりました。その中で、必ずしも先送り先送りでということではなくて、本当限られた予算の中であるんですが、危険だということから順次実施をしてきているというように思っております。

ただ、道路について、自治委員さん等の要望も含めて、非常にたくさん地区から改善要望等が上がっております。そこと通学路が重なっているという分で、早くできたところもありますが、ただただ通学路が狭いからという分だけでは、一度に相当の長さがある中、なかなか変わってきておりません。ただ、狭いところは狭いところでグリーンベルトやレッドベルト等が、少しずつ私は改善してきておると思っております。

議員言われるように、あれほどあっこは危ないと言いつたのにということについて、そのことは、私どもも、本当子どもの安全を預かる、命を預かる者として、あんなに言いつたのがすぐできんかったからということと言われると、本当もう、それはもう申しようもないというか、言いようがない責任を感じるんですが、現時点でそういう協議会も持ち帰って、それぞれが責任をあんた方やなということではなくて、全体はこれだけいろんなとこ上がっている、危ないんだということ協賛をして、より早くやっていくためのシステムだというように考えておりますので、その辺については、御理解いただきたいのと、私どもも、本当に危ないところから変わっていったと言われるような実施へ向けて、それに取り組んではいきたいというように考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 教育長、私は、行政のほうの仕事していないよとかいうことは言っていないです。前回の答弁でも、こういうな会議がありよんけん、PTAの親御さんたちに、こうやって行政のほうも頑張りよんけん、まあ待っちゃくれちゃう話をしたんです。今、私がお願いしているのは、会議の開催時期のずれを直してくれんやろかちゃう話なんです。そのずれを直すことによって、今、現状をつぶさに見ている親御さんとか地域の人たちの火急な意見が、その年度で話ができると思うんです。できれば——行政を私、責めているわけじゃない——ずれていって、それをちょっとずれを直しましょうよという話なんです。だから、この会議の開催時期をずらしますということが、今、言えませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えいたします。なぜ6月かと言いますと、6月からそれぞれ持ち帰りをいただきまして、調査研究していただきまして、来年の予算のほうに反映していくという時期が、大体6月ぐらいから調査開始が一番いいだろうということで、当時、始めておりますので、それをおくらせて間に合うということであれば、国、県等と協議させていただいて、ことしにつきましては、市P連からは1月でした。去年は7月か8月ぐらいに……。（「7月です」と呼ぶ者あり）はい。ですから市P連とも話をして、その辺、例えば7月ということで統一して出していただけるようなことができれば、うちもそれに合わせるということでは検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 私の心情の中では、自分が手の届く範囲は影響の範囲やと思っています。うわさ話とか、ああしたらいいなというのは関心事項やと思っています。だから、自分の影響できる範囲でしか、私は物事は進まんと思っていますので、今の答弁によりますと、国とか県とかと協議してちゃうことは、それははっきり言って関心事項ですよね。市の中でどうこうできる話じゃないと思うんです、相手方がいらっしゃるんで。今、教育のほうで話ができるのは学校やないんですか、影響を及ぼすことができるのは各学校の予定を組むことではないのかなと思うんですけど。6月にするんやったら6月でいいんですよ。そうやって予算、大きく進めていくんやったら、予算を組んで実施していくちゅうことを考えれば、それは国とか県とかで話せんにゃ悪いんやったら、じゃあ6月で、それはもう動かせんならそれでいいんです。でも、市の教育が影響できるのは市P連なり小学校、中学校やと思うんです。そこをずらすちゅう考え方はいかんすか、いかないですか。すみません、口が悪くて。どうでしょうか、市が影響できるところの範囲で話しするのが、一番、いろんなことを変えていける話じゃないのかなと思いますの

で、国、県とかではなくて、市の中で変えられることを変えていかんですか、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。いろんな要望等を吸い上げてという、なるべく早い時期に、いろんなそれに応えていくというシステムというかそういう流れは私も考えないと。P T Aからの要望も、今回1月にずれ込みましたが、通常は10月とか11月ぐらい、年内によく会っておりまして、その辺も含めて、学校やP T A等とも連携をしながら、より早くそうした要望が実施といいますか具体的な仕事に移れるような、そういう流れというのは、よりもう一度、年間の流れ等を踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ変えてください。湯布院中学校は、あした新しい役員の改正とかがあるようなので、大体3月中に新しいP T A役員さんがかわると思うんです。4月から新しい1年生が入ってきて、いろいろ登校してちゅう話のときに、一番最初のP T Aとかが各学校であると思うんです、4月、5月に。そのときに意見の集約をして6月のこの会議に持っていくとかいうことができれば、一番手っ取り早いんじゃないかなあち思うんです。国とか県とか動かすよりも、自分たちの影響ができるところを、ぜひ変えていけるように前向きに考えてください。また次、6月議会がありますんで、そのときにどうなったかちゅうことを、またお聞きしたいと思えますんで、ぜひ検討のほうをよろしくお願いします。

残り時間6分ですが、もう私の今言いたいこと、言い方悪いですね、私が用意してきた質疑は今終わりましたので、これにて終わりたいと思います。

すみません、それと1個、片づけよって申しわけないんですが、最後、1件。

農政課長、今、これ事前通告の中で、由布市農産加工品生産者の認知を高めるブランディングを予定していますかちゅうことをお聞きしました。課長の思いというか、私的なことを答弁してくれちゅうのは大変申しわけないんですが、農政をつかさどる課長として、由布市の農産品、農業生産者、農産加工品、どうでしょうか、魅力的なものでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。それぞれの地区でそれぞれの地区の特産品で取り組みをされて、生活面にも大きな影響を及ぼすような特産品として、例えばイチゴビネガーとかは地域の活性化も担っているところでございますので、それらに地域の特産品となるように、うちのほうも努力、支援をしていきたいと思えますし、それらの生産者に向けても支援、それからエール等を行って、より活性化になるような農業に取り組んで行きたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） すみません、急なむちゃぶりをして。

先月、大分の農業者青年組織の意見発表会がありました。由布市から若手農業者がそこで意見発表をしています。そこで特別賞をいただいています。その子は、大阪からのＩターンで由布市で農業の魅力を感じて、由布市に定住して、由布市の農産品をもっと広めていきたいというすごい意気込みを持った青年です。

ぜひ、市長、いろんなつくり手の方がいらっしゃいます。今もうおじいちゃん、おばあちゃんになった方、やめた方もいらっしゃいますし、今からそうやって若くしてやっていこうという方、いろんな方がいます。そういうことを、由布市の認知ということは、そういう人たちをぜひ全国に知っていただくような取り組みはぜひやっていきたいと思いますが、すみません、最後にもう一言いただけますでしょうか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。現在、由布市が特産品ブランド化で推進して約４０品目ぐらい、ずっとできているんですけども、私もあらゆる機会を通じて公的な面でお土産を持っていくことはないんですけど、私的に友達が帰ってきたりとかいうときに、今、特産品のセットが商工会でありますので、あれを皆さんに御紹介しながらということで、自信を持って紹介をしているところです。

今後とも、そういう方々の思いのこもった特産品が、全国に広がっていけば大変喜ばしいと思っています。私も、その先頭に立って、自信を持って推進していきたいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 市長、ありがとうございます。行政トップたる市長が、我々という言い方悪いかもしれませんが、我々農業者のことを自信を持って紹介していつてくれるという、すごく励みになる答弁をいただきました。市長、本当ありがとうございます。

その答弁に負けないように、由布市の若手農業者、ほかに負けないぐらい色が濃いです。いろんな方がいます。さっき紹介した子の意見発表の原稿というのが、もうちょっとしたら見れると思いますんで、ぜひ見てください。読んだ最後には、最初笑いあり涙あり、最後、本当、顔を見に行ってみよう、この子の野菜を食ってみようとかいう気になると思います。そういう方が由布市にはいっぱいいます。ぜひ、そういう方を認知してどんどん広めていつてください。

これにて、２番、高田龍也の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、２番、高田龍也君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前１０時から、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後 4 時09分散会
